

平成19年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成19年6月18日(月曜日)

議事日程第3号

平成19年6月18日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、保坂 悟議員、26番、畑野久一議員を指名いたします。

日程第2．一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

15日に引き続き、通告順に発言を許します。

畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

おはようございます。新政会の畑野久一でございます。

事前に提出いたしました通告書に基づきまして、私はこの機会に次の3点について米田市長にお伺いをいたします。

1つは、当地域の労働行政における諸課題について、2つ目は、都市計画道路中央大通り線の市道上刈白馬通り線から国道148号間の事業推進について、3つ目は、運転免許返納支援制度の評価についてであります。

まず、当地域の労働行政について。

たしか平成17年12月15日、糸魚川労働基準監督署は高田へ、柏崎労働基準監督署は長岡へ、平成19年3月末日、統合の通知が新潟労働局から示され、会田柏崎市長へは平成18年7月5日には地元の意向を反映し、新潟労働局長より新体制について正式回答が示されました。

一方、当糸魚川については協議が一向に進まず、昨年9月議会で大きな問題となり、それ以降の動きによって昨年12月12日に至り、4カ月間の経過措置を含んだ方針で了解をせざるを得なくなった苦い経験がありますので、その後の運用状況、今後の取り組み等についてお聞きするものでございます。

次に、都市計画道路中央大通り線第3期区間についてであります。

中央大通り線の供用が、米田市長をはじめ担当課の努力も実り、東方へ伸びるに従い商業施設の張り付けが相次ぐとともに、交通量は日増しに多くなっていることは万人が認めるところだと思います。同時に、北陸新幹線の開業が視野に入り、中央大通り線の国道148号への接続に対する市民の期待も日増しに高まっていることから、早期着手が求められている第3期区間の推進について、お聞きするものでございます。

次に、運転免許返納支援制度についてであります。

この制度は高齢ドライバーの事故防止と公共交通中心のまちづくりをねらいとして、平成14年の道路交通法改正により全国で始まったとお聞きしております。

当市の路線バス、JR北陸線、大系線の長期的維持が行政に問いかけられている中で、市長のお

考えをお聞きするものであります。

以下、具体的質問項目を述べます。

- 1、当地域の労働行政における諸課題について。
 - (1) 糸魚川総合労働相談コーナーの開設後の利用状況をお聞きしたい。
 - (2) 糸魚川労働基準監督署の統合後の商工団体、労働団体などからの苦情の状況をお聞きしたい。
 - (3) 今年8月以降の経過措置後の体制方針と、これに向かったの取り組みについてお聞きしたい。
 - (4) 富山労働局は平成20年3月末から公共職業安定所、通称ハローワークを再編すると聞かすが、新潟労働局の動きの有無をお聞かせいただきたい。
- 2、都市計画道路中央大通り線の市道上刈白馬通り線から国道148号間の事業推進について。
 - (1) 第3期区間、長さ302メートルの基本計画内容をお聞きしたい。
 - (2) JR大糸線の交差について、JR西日本との協議状況をお聞きしたい。
 - (3) 上刈区との周辺市道対策の協議の状況をお聞かせいただきたい。
 - (4) 平成20年度事業着手に向けての関係団体との協議方針をお聞きしたい。
- 3、運転免許返納支援制度の評価について。
 - (1) 運転免許返納支援制度をどのように評価しているか、お聞きしたい。
 - (2) 制度を導入した場合の課題は何か、お聞かせいただきたい。
 - (3) 当市において、平成20年度より導入する考えがありやなしや、お聞きしたい。

以上で、第1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

畑野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の労働行政における諸課題の1点目、糸魚川総合労働相談コーナーの4月から5月まで2カ月間の利用状況につきましては、窓口の開設日数は26日であり、来庁者数は242人、電話対応数は84人です。内容別では、申請書類の取り次ぎが326件、事業主及び労働者からの労働相談が45件となっております。

2点目の苦情状況につきましては、市には商工団体、労働団体からの苦情は寄せられておりません。

3点目の8月以降の方針につきましては、市では商工団体や労働団体と協議、連携をし、8月以降も週3回の相談コーナーの開設継続を要望してまいります。

4点目の公共職業安定所の再編につきましては、国の行政改革により各省庁が、定員削減を求められていくことは承知いたしておりますが、現段階での新潟労働局の組織再編の具体的な情報は入手いたしておりません。

今後、糸魚川公共職業安定所との情報交換を進める中で、早期の情報入手に努めてまいります。

2番目の1点目、中央大通り線第3期区間の計画につきましては、これまで幾つかのルート案が示されてまいりました。

JR大系線を立体で交差し国道148号へタッチする直線ルートを、市といたしましては一貫して要請をしてまいりました。その結果、昨年度末に新潟県が主体となり、直線ルートで進めることに決定をいたしたところであります。

2点目につきましては、県のルート決定の方針を受け、立体交差の設計協議や現踏切の扱いについて、今月下旬にJRに赴いて協議を進める予定といたしております。

3点目につきましては、本年度に入り地元役員への説明会を行い、周辺市道の機能確保など事業への理解と協力をお願いいたしているところであります。

4点目につきましては、国・県に対し平成20年度の新規事業採択に向け、強力に要請をいたしてまいります。

3番目の1点目につきましては、運転免許返納支援制度を実施することにより返納者がふえたと聞いており、返納促進に効果があるものと思っております。

2点目につきましては、高齢化の著しい本市にとっては、返納者の交通手段の確保が課題と上げられます。

3点目につきましては、平成20年度導入の予定はしておりませんが、全国的にも行政、安全協会等それぞれの取り組みがなされておりますので、関係機関と連携をとりながら検討してまいりたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

時間がございますので、2回目の質問に入りたいと思います。

最初に、労働行政の関係でございます。

4月から暫定的に週3日ということで、述べ26日、242名の皆さんから相談を受けたということでございますが、一方では、電話相談が84件と、この来られた方、あるいは電話相談の84件、あるいは取り次ぎが326件、労働者からの相談等が42件、そのものの数字は、昨年1年間かかって労働局と、前半、私は決して行政の取り組みはほめられたものではないと思います。ただ、秋以降は市長を先頭に、それなりに努力されたと思っております。

この話し合い等を通じた経過からして、予想どおりの数字とみなすのか。いや、結構あるもんだとみなすのか、いや、言っとるほどじゃなかったと、いうふうにみなすか。まだ2カ月ですから、はっきりしたデータとしてどこまでとらえるかというのは、なかなかわかりづらいと思いますが、どのようにお考えになっているか、まず1点お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今の質問でございますが、我々としては5月10日に、それぞれ上越労働基準監督署長、並びにこの地域の連合糸魚川地域協議会の議長さん、それから地域労働組合総連合の議長さん、それから商工会議所、能生町商工会の皆さんからお集まりをいただきまして、上越労働基準監督署長との懇談会を実施したところでございます。

その中で、件数につきましては、我々としては糸魚川地域の事業者数、それから企業へお勤めの皆さんの数からいうと、これぐらいの数かなというふうには考えておりますが、労働基準監督署長のお答えでは、1つの署としては、若干少ないのではないかなというお考えを、お示しになられたということは聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

この数字の見方はいろいろあると思うんですが、(2)の商工団体、あるいは労働団体から確たる苦情というか、問題点があんまり受けていないというようなお話であったんですが、私は結構お聞きしてるんですよ。

これはもう高田へ統合すれば当然のこと、いろいろご努力によって4カ月間は週3日ですか、その後は2日は、非常勤職員を配置ということであったですね。結局、開けてみれば、こうなれば当然なことだということなんですが、労働団体、あるいは商業者の経営者から苦情を聞くのは、取り次ぎ機能を3日間でも残していただいたのは、それはありがたいと。

ところが、あくまで取り次ぎは非常勤職員なもんだから、率直に言って悪いですけども、権限は全くないわけです、責任も。ですから、ああ、そうですか。じゃあ、その書類は高田へお送りさせていただきます。返事は、また向こうから来たらお取り次ぎします。取り次ぎ業務、こういうことから、結局、事業開始届や何か持って行っても、従来だったら早く言えば即決、取り扱いしてもらいたいけども、取り次ぎなもんだから高速道路で金かかる、高田まで行ってくれば半日かかるけれども、しょうがない、高田へ飛ばざるを得ないと。

まだ事務員等を大勢抱えたある程度の企業だったらいいけれども、市内には従業員が3人、5人、せいぜい10人未満の中小・零細企業等は結構あるわけですよ。そうすると事務員兼役員で、そういう仕事も全部やっ取る。そういう人が高田へ行ってくるといえば、もう最低でも半日留守になると。じゃあ高田へ行かんらんようになったもんだから、入札のコストでそういうものをみてるかということ、全然みてもらえない。まさに中小・零細にとっては、しわ寄せばかりだと。

こういうようなことがあって、局長のおっしゃるような、彼らの見とった面からすると、少し少ないんじゃないかという背景に、なっとるんじゃないかなということを私は感じております。

それから一方、勤労者の方の団体からお聞きすると、最初の話は正式採用、それから身分もこうだという話だったけれども、いざ働いてみたら、なかなか本採用にしてもらえない。それから休み等やなんかについては、当初の約束と違う。おかしいやないかということで、苦情として相談員の

ところへ持っていったけれども、ああそうですか、そういう相談は、じゃあこういう書類に記入してください、高田へお送りしますと。高田から返事が来るのに、結構時間がかかってなかなか、こういう苦情もお聞きしとるんですよ。

やっぱり市長がおっしゃるように、今年度の当市の市政の運営の3本柱の1つは、地域の雇用、産業の育成というのが柱なんで、やっぱり労働基準監督署がなくなるということは、いろんな面で、中小企業はもちろんのこと、勤労者にも真綿で首を絞められるように、じわじわと影響しとるんだなと思いますけれども。市長のところの耳に入っとらんでも、担当課のところへ入っとらんとするのは、私は不思議なんですけど、あんまり密接な、そういう公の会合でないと、皆さんのところへ耳に入らないもんなんですかね。そこをもう1回教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。（商工観光課長 田鹿茂樹君登壇）

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほどお話を申し上げたように、今後もまた定期的に上越の労働基準監督署との協議を進める予定ではありますけれども、第1回目は5月10日に開催しておるところでございます。

その中で労働団体の皆さんからも、まあまあうまくやっているとというようなご評価があったわけでございますし、我々のところに直接お電話をいただいているという状況ではございませんので、議員のおっしゃるようなことがありましたら、また労働基準監督署長の方にも申し入れをして、改善を図るようお願いをしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

(3)に移りますけれども、4カ月間の経過措置後の体制とすれば、引き続き週3日配置してほしいということで、これから取り組むと。私は何でこれを取り上げたかという、本件については、柏崎は通知を受けてから半年後に、ちゃんと新潟局長から正式回答をもらっとるわけですよ。うちは12月12日、前年の12月15日に受理して1年かかるとるんですよ。去年のやっぱり初動対応というか、その辺の対応の稚拙さと言うんですか、遅れで、非常に後半ひどい目に遭われたから、この8月以降の取り組みについても、やっぱりもっと早く、しかも計画的に関係者との連携を密にしてやってほしかった。しかし、過去のことは言いません。もうあと1カ月半しかないわけですからすぐ来ますよ。早急にひとつ行動を起こしてもらいたい。

その中で市長、先ほど私申し上げたんですが、週3日は守ってもらいたいんですが、せめて1日でもいいから監督官と言うか、厚生労働省の正式な職員が高田から糸魚川へ出張業務をやると言うか、そういうことを私は。去年もそういう声もあったんですよ、今回、8月以降の取り組みで、労働局との協議の中で主張するお考えがないかあるかより、私はしてもらいたいと思うんですが、その辺。単に、向こうと話をする前に足元の商工団体とか、あるいは労働団体の皆さんが、いや、

そんな市長いいわと言うなら別ですが、私はお聞きしとる苦情の中では、やっぱり非常勤の悪いですけども権限のない人というのは、それは相談ということでいらっしゃるのありがたいんですけども、非常になかなか思うような仕事ははかどらないので、せめて1日でもいいから正式な職員の出張業務を、お願いするという考えのあるやなしやをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

4月以前にも、そのような方向でお願いをしまっておりまして、しかし、この運用が4月以降に入って、その内容を見てからにさせていただけないかというような話もありました。そしてまた、決してここには全然来ないんじゃないかという形の中では、担当の方々も定期的には回ったり、また、何かあったときには回るといような状況を今つくっていただいているわけですし、そして我々といしましては、この市内の関係団体の皆様方と情報交換を、またさせていただく機会を持ちながら、そういった声を上げていきたいと思っております。そういうような声があれば、私といまして強く要望していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひひとつそういう方向で、取り組んでいただきたいと思っております。

今の形になるときの労働局の回答では、4カ月間の利用状況、あるいはこの予算等というのは、国の関係じゃないかなと思っておりますが、事情を勘案して、その後の対応を決定していきたいという公式な文書になっとるわけなんですから、今後の取り組みいかんによっては脈のない話ではないと、このように私は考えておりますので、ぜひそういう方向で考えていただきたい。

ましてや、国の人件費や何かの問題になると、昨年11月や12月になるとだめだと思っておりますよ。遅くともやっぱり8月、9月ぐらいまでに、もしそういう体制を可能ならしめるんだったら、結論を出すぐらいにやっぱり急ぐべきじゃないかと思っております。

ハローワークの問題でございます。今のところ早期に動きがないということで、私も安心しております。

やっぱり今回の姫川病院の閉院や何かに対しまして、糸魚川のハローワークの所長以下、もう迅速に、しかも具体的に、精力的に取り組んでいただいとるんですよ。もう何回も言いますが、この地域というのは産業、あるいは雇用基盤が脆弱だということを、私はしょっちゅう言うんですが、そういう地域においてはやっぱり労働行政の上級機関であるハローワークとか、あるいは労働基準監督署というのは、もう必ずやっぱり必須の条件だというふうに思っているだけに、こういう中で、もし動きがあれば、いい方向じゃないのは間違いないわけですね。一説によると、現在もう非正規職員が全体労働者の3分の1を占めとるんだそうです。しかも短期契約で、給与水準は一般的に低い。あるいは保険、あるいは休暇等も、なかなか十分身分保障されていないのが、

この地域とは限らんですよ、全国的な今の雇用状況なんだそうです。

こういうことを考えると、少なくとも職安、ハローワークというのは、絶対欠かすことのできな
い行政機能だと思っておりますので、ぜひひとつその方向で、今後取り組んでいただきたいと思
います。

2番に移ります。

それで中央大通り線の第3期区間、直線ルートで昨年末、県の方で決定していただいた。ありが
たいんです。工期、完成年度、それから事業費、この辺についてある程度、目鼻としてどう考えて
いるか。

たしか3月の予算委員会では、当然、事業主体としては、県代行で考えとるというお考えがあっ
たんですが、まず第1点、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕
建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

完成年度と事業費ということでございますが、まず、完成年度等については、具体的に決まっ
ておりませんが、遅くとも新幹線開業に間に合うようにと考えております。

概算の事業費でございますが、約15億円程度を見込んでおまして、今の国庫補助事業等で予
算づけ等を見ますと、多い年で3億円程度ということになりますと、5年からやはりぎりぎりまで
かかるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

私も完成年度を、金曜日の日と同僚の野本議員からもお話があったように、やっぱりまず目標、
何年までに、どういう事情からやるんだと、完成するんだと。そのためにはJR対策はどうすべき
か、あるいは県の対策はどうすべきか、あるいは上刈区との協議はどう進めるべきか。そのため
には用地買収は、何年までに終わらせたらんかと。そういう考えで物事を進めていかないと、どう
も最近の行政というのは、究極の目標がふらふら、ふらふら明確でない。大半の事業が、ついつい遅
れているような事情もあるような気がする。

ぜひひとつ、私も遅くとも新幹線の糸魚川駅が開業するまでにはここがつながる、できたら1年
前ぐらいにはつなげてほしいと、このように考えておる一人でございます。

そこで(2)のJRとの交差について、これJR等では基本的には、立体交差ということなんでは
ないかなと思うんですが、今月末から協議に入っておるんですが、前提は大系線の非電化を前提に
した立体交差。そういうことと、この立体交差にした場合、この市道道保道線と言うんですか、
1号踏切の廃止云々ということは伴わないですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

まず、JRとの交差でございますが、直線案では立体交差で考えておりまして、一応、現在では非電化ということで、電化にしますとさらに高架が高く上がるわけございまして、今度は148号と接続ができないということもございまして、あるいは現大系線のトンネルの現状を見ますと約8割、9割型が非電化ということで、やむを得ない事情で非電化ということで進んでおります。

また、現在の道保道の踏切でございますが、国・県はなるべく平面交差の踏切を廃止したいと。したがって、高架で新しい道路を整備するという考えで進んでおりますが、やはり地元との協議の中では、踏切が廃止されることに非常に危機感を持っておりますし、何とか存続できるように、これから協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

わかりました。

そこでですが、従前にちょっと所管の委員会でお聞きしとったんですが、立体で148号にタッチするのは、一応理想的だという考えだったんですが、その場合、現在の148号の陸橋からだんだん下がっていくわけですね、そこにタッチするわけです。そうすると148号のかさ上げも必要なんだというような話を、ちょっとお聞きしとったんですが、超概算の15億円の中には、これは国道は国の管理ですが、3けた国道だから、現実には県が実質管理しとるわけですね、それも含んだものかどうか。かさ上げは別のということであるのかどうか、それを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

結論から申し上げますと、一応148号の改良も含んでおります。当然、大系線の部分が最高で7メートルぐらい上がるわけでございますが、そこから今度は逆に148号の方へ下っていくということですが、やはり現況の148号との差が約1.4メートル、段違いになりますので148号をかさ上げをするということで、計画をしておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番(畑野久一君)

302メートルの間を見ますと、今の上刈白馬通り線から148まで、ちょうど3分割みたいになるんですね。1つは、これ市道長面線、そこまで約100メートル、そこからJRまで100メートル、JRから148号まで約100メートルなんですね。JR大糸線の立体交差というようになってくると、この市道の長面線、これは平面交差は可能なんですかどうか。

ということは、(3)のここへ来るわけですよ。これは今の市道が行き詰まりストンというわけには、防災上もやるわけにいかん。一方、さきの踏切は国・県、恐らくJRも廃止ということを使う。こうなってくると、まさに上刈区との協議が極めて重大な局面に回ってくるわけなんで、そういう点では、今、緒につきつつあるようなんですが、そこをまず教えていただけませんか。どこまで話が進んでいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕
建設産業部次長建設課長(神喰重信君)

まず、地元協議の状況でございますが、先日、上刈区との役員さんと、それから関係組合と言いますか、班の代表者の方に概要の説明をさせていただきました。

県及び市の考えの案ということで、周辺市道対策についてもご説明申し上げ、その席では一応おおむね、この計画でいいんじゃないかというようなことで進めております。

長面線でございますが、平面交差ですと非常に正確な十字交差点にならないという点、それから今申しますとおり300メートルの間に交差点、あるいは踏切は立体になりますけども、交差を余りふやしたくないというようなことと、それから中央大通り線の方が上がりますので、登り勾配で取りつくという場合には、今度は周辺の皆さんの利用が不可能になるというようなことから立体にしたいということです。

立体にする場合も、半地下式も考えられるわけでありまして、それも高架と同じように周辺の皆さんの利用ができなくなるというようなことから、JR大糸線側にちょっと振りまして、高さが取れるところで立体交差にしたいという案で進めております。

そのほかに団地へ入る道路等もございますが、付け替え等で計画してるところでございますし、また、148号沿線もかさ上げるわけでございますので、その対策も一応検討してるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

畑野議員。

26番(畑野久一君)

結局、(4)にいくんですけれども、私がお聞きする話だと県代行で進めると、私はそれは妥当だと思います。ただ、20年度からの県として取り上げるこの種の道路は、何か5、6本を今のところ考えていると。その中で、この中央大通り線の302メートルの取り扱いについては、必要性はわかるとるけれども、いわゆる専門用語で「熟度」という言葉を、よく我々は聞くんですね。熟

度から言うと決して楽観は許せないと、こういうお話を聞いています。じゃあ熟度を高めるというのは、どういうことだということになると、やっぱり1つは今総合庁舎のところへ今年度末までにつながると、これは間違いなくこれをつなぐ。それが1つと、JRとの立体交差と踏切の問題、それから地元との今の長面線の機能、それから踏切の問題もやっぱり上刈、新鉄の皆さんの意向も、この辺をきちっと水も漏らさないぐらいの体制を、少なくとも秋口ぐらいまでに明確にしておかないと、いわゆる彼らの言う熟度としては、1番、2番に格上げできないというような動きがあるということ、私はお聞きしとるんですが。

そこで2つ。ことしの予算委員会で当初、20年度、総合庁舎を原信のどこへつなぐ予定が、1年、皆さんの努力で繰り上がったと。3月末じゃなくて、降雪時の11月ごろまでに何とかならんかということ、私がしつこく言うたら、やっぱり1人の地権者が極めて難しく、それは表明できないというようなお話だったんですが、何か仄聞するところによると皆さんが努力されて、目鼻がついたというような話をお聞きしたんですが、そのことが事実かどうか。そうなれば11月、12月までに、とりあえず東方の方はつなげないのかどうか。それからもう1つは、今言った熟度を上げる努力というものを、やっぱりピッチを上げてやるべきじゃないかと思いますが、いかがでしょう。この2点をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

まず、第4期区間、市が整備している押上の県道までの間でございますが、お話がございましたとおり、最終的に全地権者からご了解をいただきました。この席でございますが、関係の特に地権者の皆さん、貴重な財産をお譲りいただきましてありがとうございます。また、関係する皆様方から多大なご協力をいただきまして、何とかまとめることができました。

当初、降雪前に何とか1次舗装をして、ご利用いただけるようにというふうに考えておりました、そのとおりいくということで今進めておりますが、できれば降雪前に供用をしたいというふうに考えております。

それから、2点目の今度は3期区間の協議でございますが、ご指摘のとおり、まず地元の皆さんからご理解いただかないと前に進まないということで、2回目の説明会等に今度入りたいというふうに考えておりますが、その前提としてやはりJR協議の部分が重なってまいりますので、今月下旬にJRに出向いて、何とか市の意向を強くお願いをしてまいりたいというふうに考えておりました、それを持って地元協議に入っていきたいというふうに考えております。当然、熟度ということで問題になっておりますそれらの点を、市が先頭に立って整備をして、県・国にお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番(畑野久一君)

1番目の問題、久々にいい朗報だと思っております。地権者の皆様のご理解に私も感謝申し上げますし、これに取り組んだ皆様のご努力も実ったものと思います。ぜひひとつ、ことしの降雪前までにつなげるように努力していただきたい。

それから2つ目、今後熟度を高めるために、市が中心になって努力したいということで、大変私も心強く思っています。

なぜ私がこれを申し上げるかということ、あんまりこういうことを言うのはいかがかと思いますが、今、上刈区、新鉄に、地元市会議員と通称言われる人がいらっしやらないんですね。結局、私もよくいろんな方から苦情なり相談を受けるわけです。したがって、この302メートルというのは、当面、大変な1つの大きな事業だと思しますので、今後、所管の委員会の中で、いろんな話し合いの場をぜひ持つように努力していただきたいと思っております。

最後、運転免許返納。

これお聞きしますと、富山市では昨年4月から導入して、当初50人ぐらいだと思ったのが507人ということで、10倍の申し込みがあったんだそうですね。県内では妙高市が、この4月からタクシーの1割券をくれるということで、もう導入したそうですね。きょうのある新聞を見ますと、上越の市長も今事務局に、前向きに検討せよということでやっとならなうございまして、ぜひひとつ当市も、今後検討であったんですが。

何回も言いますように、来年から導入するのか、再来年からするのか、ある程度その辺のめどと私が申し上げますのは、昨年も予算委員会でいろいろ論議がありましたが、市内の路線バスをはじめ、そういう交通のあり方を、当初は19年度から新しい体制にもっていきたいと言ったけども、まだ調整する部分があって、20年度ということを言われてるわけですね。そうすると私は来年から、やっぱりここの絡みも相当、結構出てくるんじゃないかなと思って、今回あえて取り上げたわけでございます。

それで、これがあるんだそうですね。日本国においては身分証明というのは、個々に持っとらんわけですね。それにかわるのは、運転免許証なんだそうですね。よく保険証や何か言うが、保険証には写真が入らないから、運転免許証は写真が入るとるから、唯一最大の身分証明だと。でも、これを返上しちゃうと、その機能が全くないと。そうすると、公安委員会で運転経歴証明書というのを発行してくれるんだそうですね。ただ、これは1,000円かかるんだそうですね。返納したわ、それを発行してもらうのに1,000円取られるというのは何ですけども、そういう配慮もやっぱりすべきじゃないかと思うわけでございます。

ためしに、当市の5万人の中で、65歳以上の高齢者と言われる方々の免許保有者はどれぐらいいらっしやるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長(金平美鈴君)

お答えいたします。

糸魚川市の運転免許の保有者なんですが、平成18年度で3万887人いらっしやいます。その

うち高齢者の免許取得者と言いますか保有者ですが、65歳以上の方ですけども6,160人、約20%というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

富山県の小矢部市の比率からすると、3万人ちょっとかなと。それから小矢部の場合は、そのうち保有者の65歳以上というのは18%ばかりなんですよね。そうすると5,500人かなと思いますが、結構、高齢者の比率は当市は高いですよ。それはやっぱりお年寄りも病院とかスーパーへ行く場合は、どうしてもこれは車というのは必要だということで、この制度を導入するのはいいけども、路線の公共交通機関をどう確保するかと、これと不可分なんですよね。

そういうことからして、ぜひひとつ来年度から導入する市内の公共交通のあり方との絡みの中で、十分検討していただきたい。あわせて運転経歴証明書の1回1,000円の費用の問題も、やっぱりあわすべきじゃないか。妙高のように、そのかわりタクシーの1割にするのか、バスあるいはJRに対する補助制度を導入するのか、その辺等についても、その制度との兼ね合いの中で十分ひとつ検討を深めていただきたいと思います。

もう時間がないですから、以上でやめますけれども、1番目の今後の対応の問題、2番目の302メートルの取り扱い、非常に私自身は重要だと思いますので、今後、関係者の一層のご努力をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、畑野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時まで暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

6月5日、報道がありました姫川病院の突然の自己破産手続は、市民生活の安心・安全を揺るがす大きな事柄でありました。姫川病院問題に発し混迷する地域医療の現場に対して、市長、行政の

認識と、果たすべき役割について伺います。

また、糸魚川市の特色を生かした魅力ある観光の推進と、農林水産業の振興について、今回は、その具体的な1例として、糸魚川のブランド物産品であるヒスイや越の丸ナスの活用方法と、地場産木材や新潟地鶏の地産地消への取り組みについて伺います。

では、発言通告書に基づき質問いたします。

1、突然の姫川病院閉院による市民の困惑と今後の対応について。

- (1) 突然の姫川病院の閉院と市民の困惑についての市長、行政の認識について。
- (2) 地域医療体制への影響と今後の対応について。
- (3) 循環器系の救急医療への対応について。

2、糸魚川ブランド物産品活用と地産地消の推進による産業振興について。

(1) ヒスイの活用について。

糸魚川のシンボルとも言える「ヒスイ」を活用した事業とヒスイのブランドづくりについて。

ヒスイをめぐる学習観光ルート/environment整備、ヒスイツーリズムマップや施設案内看板について。

(2) 越の丸ナスの活用について。

糸魚川のブランド特産品とも言える越の丸ナスの生産から販売、消費促進について。

越の丸ナスを使ったグリーンツーリズムへの展開など、その多面的な活用について。

(3) 地場産木材や新潟地鶏の利用推進について。

地場産木材や新潟地鶏の生産から販売、消費促進をスムーズにする仕組みづくりについて。

地場産木材の利用促進支援制度や、現在計画、工事中の市建設施設への木材の利用推進について。

地場産木材を用いたクラインガルテン建設や、筒石地区に代表される特色ある海岸沿いの木造民家の改修に地場産木材を活用して景観を整備し、交流拠点施設とすることについて。

以上、第1回目の質問です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、市長、行政の認識についてであります。地域医療に多大なる貢献を果たしてきた姫川病院の閉院は、地域にとって重大な事態であり、市民の安全・安心を確保していくためにも、地域医療を守っていくことが行政の責務と認識いたしております。

2点目及び3点目ではありますが、姫川病院の閉院は地域にとって重大な損失であり、医師の確保を最優先に対応してまいります。

また、姫川病院からは循環器系を中心とした医療を担っていただいておりますことから、地域で

循環器系医療の確保が図られるよう、富山大学をはじめとし関係機関に働きかけを行うとともに、市といたしましても、その実現に最大限取り組んでまいります。

2番目の1点目のヒスイの活用につきましては、ヒスイは糸魚川市のシンボルの1つでもあり、情報発信のためのツールといたしましても主力と考えております。多くの場面でヒスイをキーワードとした事業を展開しながら、糸魚川市の情報発信と物産としての活用を進めていきたいと思っております。

ヒスイをめぐる学習観光ルート of 環境整備につきましては、関係する施設や見学地について必要に応じて整備を図っており、学習、観察、体験の場といたしまして、公開や活用に努めているところであります。

2点目の越の丸ナスの活用につきましては、共販出荷が昭和58年に始まり25年目を迎えた越の丸ナスも出荷の大半が東京市場であり、生産者のご努力により期待される地域特産の産物となっております。

現在、年間生産量約40トンを推移いたしておるわけですが、生産基盤の拡大が重大課題となっており、今後も関係団体と連携をとりながら、体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、もぎ取りや育成、管理など、体験事業にも一部地域で受け入れを図っており、需要動向を把握しながら活用の機会をさぐってまいりたいと思っております。

3点目の新潟地鶏の取り組みにつきましては、新潟地鶏生産者の会の設立をはじめ販売、飲食等関係者によります糸魚川新潟地鶏消費推進協議会が立ち上がりましたので、関係団体と連携を深めつつ、販売と消費拡大を推進してまいります。

次に、地場産木材の利用促進につきましては、近年、住宅の新築や増改築に当たり、地場産木材を利用することについて関心が高まってまいっております。

さらなる利用拡大に向け補助制度を活用していただけるよう、啓蒙活動を実施してまいります。

また、生産から消費までのシステムづくりにつきましては、必要なとき地場産木材を供給できるよう乾燥機械、ストックヤード等の施設整備を検討しているところであります。

市が建設する建物につきましては、極力地場産木材を使うよう指示をし、地域景観整備につきましては、地元の意向が重要となってまいりますので、地元での地域の協力状況にあわせ対応してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、地域医療について再度の質問をいたします。

今年度予算で、病院群輪番制病院運営6,570万円、救急医療対策6,000万円で、そのうち姫川病院に対しては4,000万円を支出予定としていましたが、姫川病院では諸般の事情で救急対応がほとんどできず、循環器と脳外科の2次救急を金曜日に限って対応する場合があります。つまり

常時、専門的な対応ができない状況であったといったことで、これが単に医師が不足していたためなのか、経営が行き詰まって病院としての機能が果たせない状況だったのか、市ではどのように把握していましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

医師が減少し、入院者の当直等もありまして、4月から週1回の対応もできないということで、救急医療体制の枠組みに入れなかったということでお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

今回の問題が出るまでの一定期間、多くの市民が循環器の2次救急対応が不足していることを、知らずにいたということにはなりませんか。行政として市民への説明責任上、問題はないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

私どもが4月からの新体制で、どういうふうに救急医療体制があるべきかという議論を2月からやる中で、当時は1次救急をどうしようかと。開業医の先生方が大分無理をされてるというお話も聞いておりましたので、その中で1次救急をどういう形でもっていくのが、一番地域にとって長続きする体制なのかという議論をしていた中で、2次救急につきましても姫川病院さんの方から、4月以降の医師の確保がなかなか難しい状況だと。その中で、もしかしたら4月以降、救急体制に参加できないかもしれないというお話をいただいたわけなんですけれども、その中で今議員が言われましたように、姫川病院というのは、やはり循環器ということに特徴をもって診療活動していただいている病院でございますので、その辺は当然、私どもも危惧しておりました。

ただ、その中で救急体制ができないと明らかになった時点で、その後、じゃあどういうふうにするればいいかということで、いろいろ種々検討はしてきたわけなんですけど、やはり最後には医師の確保というものを、どういうふうに今後していけばいいかというところで結論が出ないまま今日に至った次第であります。

ただ、その過程の中では、当然、市長を先頭に大学をはじめ必要なところには要請をしまいつてきております。ただ、残念ながらその答えが出る前に、こういう状況になってしまったということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

やはり市民は一定期間知らなかったと、どういうふうになるのかわからなかったというところに、私はやっぱり問題があると思うんですけれども、市長、どうですか、その辺。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

市民の皆様が知らなかったということにつきましては、私どもは循環器という形で救急ができないということは、特に申しておりませんでした。あくまで地域として救急医療体制の中に、姫川病院が参加できなくなったと。その結果、2次救急につきましては糸魚川総合病院が、すべて対応することになりましたというお知らせはしておりました。

ただ、その中で救急医療、循環器という形の中では姫川病院さんも、すべて循環器の救急をやめたというわけではございません。その中で姫川病院に従来かかっていた方々につきましては、もし救急搬送の必要があれば、その方たちには対応していきましょと。新規に、かかりつけでなかった方が新たに出た場合、これはやはりいったん糸魚川総合病院で見させていただいて、その上で必要であれば、対応をとっていくというふうな形になっておりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

姫川病院に対しては何年もの間、365日24時間の救急医療体制の維持、特に心筋梗塞などの循環器系の2次救急への対応ということで財政支援、平たく言えば高額税金が投入されたにもかかわらず、なぜ今自己破産するのかというのが率直な市民の思いですが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私も当惑いたしております。我々はやはり姫川病院さんからは、まだまだ地域医療を担っていただき、また、救急医療を担っていただきたいというお願いをしましておるわけでございます。ただ、1つの法人の中の運営形態の中までは、我々はやはり介入できるわけではございませんので、その方向の中で出した結論ということで、我々は受けとめたわけでございまして、その中で行政は、どのように地域医療を守っていけばいいのかという形の中で、今対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

市民が求めるのは、いつでも対応できる救急医療体制、特に身近な場所での救急救命対応じゃないですか。文教民生常任委員会で、糸魚川総合病院の近くに、救急救命センターの設置検討が報告されたことがありました。今はどういう状況ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

正確な意味での救命救急センター、それは3次救急医療として、こちらの場合は県立中央病院が患者の受け入れを行っております。そういうことから、現在、救命救急センターの設置の考えはありませんけれども、当地域では今おっしゃったような2次救急医療の確保のために、まず医師の確保が最優先でありますので、そのことを最優先に、その動向を見ながら2次救急医療体制の充実という点で、こういう状況を踏まえて対応していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

医師の確保が先だということですが、いつまでも検討、検討で目鼻がつかないというのは非常に困るわけです。それはいつごろになるんでしょうか。その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

当然、行政といたしましては困るわけでございますので、その対応をしているわけでございます。

ただ、それがいつになるかというのは、我々もわかりません。今、非常に国全体が地域の医師不足という状況に陥っている中で、これといった対応策があれば、それを当然やるわけでございますが、今やれる限りの中で対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

市長より、姫川病院閉院後の施設再利用策として、診療施設と老人保健施設としたいと方針表明されたわけですが、姫川病院が担ってきた1次、2次救急はどうなるんだと。今お答えいただきましたけども、やはり市民の皆さんは、ここに一番関心があるわけですよ。もう少しお話していただけますか、もう少し専門的なお答えを。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

姫川病院が担ってきまして1次、2次の救急につきましては、実際のところこの4月から2次救急、1次救急という形では、この地域の救急医療体制に参加しておりません。その中で市民の皆様が、今まで姫川病院が担っていた1次、2次救急につきまして、心配されているというお話なんですけれども、現段階では開業医の方が、すべて糸魚川総合病院に執務いたしまして、その中で1次救急を担っていただいていると。あわせて2次救急につきましては、糸魚川総合病院が先ほど申しましたように、すべて対応していただいているという状況の中で、今の段階では、特に大きな混乱というものはないというふうに聞いております。

ただし、糸魚川総合病院も循環器という意味では、やはり姫川病院の循環器の専門性にある面、頼っていた部分もあるかと思えます。その部分につきましては、やはり地域として循環器というものが、今のような状況の中では不足するということになるわけなんですけれども、そこは今段階では、やはり糸魚川総合病院と連携いたしまして、医師の確保に努めておりますという中で、いかに市民の皆さんに安心していただける体制がとれるのかということ、先般、市長が申しましたように診療所と言いますか、診療施設と言えいいかわからないんですけれども、そういった施設プラス老人保健施設の中で今まで担っていた部分も何とか、病院という形ではなくなるかもしれませんが、担っていけるように取り組んでいきたいというのが、現在の考えでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

もう少しはっきりと、その結論のところをいただきたいですね。今こういう考えだよということは出ているんですけども。

新聞記事の中で、医療は空白を設けないという形の中で、閉院後も引き続き診療施設として活用していきたいということを部長はおっしゃっているわけですけども、今伺いますと、その診療所の中で循環器の2次救急をやるんだと、こういう方針なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

その診療所の中でやるかどうかというのは、まだ詰まっております。これはあくまで市として、先般市長が申しましたように、要は地域全体で見た中で不足が生じないような形。その中では当然、糸魚川総合病院でやるのがいいのか、あるいは現在の場所で医療の空白を開けないために、現在の施設のところでやるのがいいのか、これはいろいろあるかと思いますが、やはり今こういう状況の中では糸魚川総合病院の中で、どういう体制がとれるのかということ、まず第一に考えなくては

いけないことになるかと思えます。その中で医療の空白というものが生じないように、今できる限りのことに取り組んでいると。これは市だけでなくて糸魚川総合病院の組織で言えば、厚生連本部になりますけれども、そこでどういう体制でいくのが一番いいのか、医師の負担の部分、いわゆる過重労働にならないことも含めまして、どういった体制がいいのかということで、今検討を進めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ちょっと話は変わりますが、米田 徹糸魚川市長は、医師確保については、これまでの常勤医師6人の中から残ってもらうのが理想と、こう答弁されておりました。また新聞報道では、姫川病院跡の施設維持の形態について、公設民営のような形も考えられるとコメントしたということなのですが、そうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今の段階では、非常にまだまだ先行きが見えない中では、いろんなことを考えていかなくちゃいけないだろうと思っています。ですから今から固める方向というのは、そんなにまだ具体的にはなっていないと。と申しますのは、今姫川病院の方向性も、そしてまたそれが明確にならない中での、何としても私といたしましては地域医療の低下をしちゃいかんという気持ちの中で、今どうあるべきかという一番理想の方向を一番探るのが最高だろうと、そしてそういうことをするのが、市民に安心していただけるのだという形で、させていただいているわけでございますが、今の状況の中では、非常にまだ漠然としておるわけでございますが、当然、相手の弁護士さんや、また裁判所と、まだまだそこまでいってない段階であるわけでございますが、そういったところとも、また相談をさせていただいてる状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

市長は姫川病院の自己破産申請後の対応に、早期かつ積極的に対応することと同じように、姫川病院が担ってきた、また担うはずだった1次、2次救急の空白、この空白をどのように埋めていくのか。こちらこそ早期かつ積極的に対応する必要、責任が市長にあると私は思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

ですから、4月から救急体制はとっていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

市長から何度も足を運んでいただきまして、救急医療体制は特にそうであります。系魚川病院の今の2次救急医療体制、月曜日、火曜日、日曜日、祭日、それは富山大学から医師、ないしは教授から派遣していただいて救急医療を守っている。そういうふうな形も市長から足を運んでいただいて、そして系魚川病院とあわせて一緒に取り組んで、そういうふうな形で何とか市民の医療を守ろうと思って、そういうふうな体制を新たに付加したことも申し添えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

+ 姫川病院が閉院してできてしまった、その空白をどうするかという取り組みはやっているよと、そういうことは理解できました。しかし、これから市民が信頼できる姫川病院の跡利用、地域医療体制、特に救急医療体制づくりには、市民が信頼できる専門家が、しっかりとアドバイスしていかなければならないと思いますけども、これについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

再三の繰り返しになりますが、私どもは地域として救急医療体制が堅持されるよう、一生懸命取り組んでおるといってございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

+ 姫川病院閉院問題の緊急対応のために、市庁内に対策チームがつけられましたが、こういったメンバーの方々ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

庁内のメンバーであります、小林部長をリーダーとする3部長、消防長、それから総務、企画財政、福祉、市民、健康増進の関係各課長により構成されております。また、事務局は健康増進課で行っております。そういうメンバーであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、その中で医療の専門家、法律の専門家、経営の専門家、社会保険労務の専門家はだれですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

田原議員は、いろいろな細かいことを今お聞きになっておりますけれども、今行政でもって一番大事なのは、現在診療されておられる方の措置と、それから今後の市民の医療の体制を守ることとに全力を挙げておるわけでございます。

それともう1つは、市長が何度も今、大学へ足を運んでおります。いろいろな問題もやはり医師が確保できなかつたら、この問題は解決できないわけですので、その中で、もう1つは姫川病院の今の自己破産の取り扱いの経過と推移を見ながら、また取り組んでいかなきゃならんといういろいろな手順と手続というものがございまして。

その中にあわせて、今真剣に取り組んでおるわけでございますので、その先走った考え方と言いますが、心配されることはわかるんですけれども、物にはやっぱり順序を踏んで、取り組んでいかなければならないことがございまして、そういったことをしっかりとわかっていただいて、この今の取り組みの推移をひとつ見守っていただくと同時に、この地域の医療を確保するための応援をいただきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私ね、先走っていると思わないんですよ。大きな事件、問題になったじゃないですか。ですから市民が納得できる体制づくりのためには専門家が必要じゃないかと、こう申し上げているんですよ。どうしてそれが先走ったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

じゃあその言葉については、まずいとしたら訂正を申し上げますけれども、例えば庁舎の中に医療の専門家だとか、いろいろな専門家を必要とする理由も1つ、田原議員は述べていただくことも

必要ではないかと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私はチームの構成として、こういう専門家がいるのかというふうに聞いているんですね。課長さんたちは、ふだんのお仕事で忙しいですから、それはこの専門家であるということは可能性は低いと思いますけども、ただ、緊急対策チームというものをつくる以上はやはり大きな問題ですから、やはり専門的な、例えば相談先はここにしっかり持っているとか、そういったことでお答えいただいてもいいと思うんですけども、それを先走ってというふうに言われますと、何と申し上げたいか、これは私もわかりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かに市の職員は専門ではございません。しかし、その対応は弁護士だとか、いろいろ我々は専門の方々と連携をさせていただきながらやっております。医療の問題には、糸魚川総合病院の樋口院長さん、いろんな面でそういったところに対応できるわけがございますので、今、我々は専門というものを立ち上げるわけではなくて、いろいろなものが出たときに、どう対応するかということが大事だと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、私が一番関心がある循環器の救急医療への対応について伺いたいですけども、市内の循環器疾患の患者さんの数は、どのくらいと把握していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

具体的な患者の数という把握は、大変難しい状況であります。また、市内の医療機関にかかっている方ばかりではありません。それから具体的に疾患の認定は医療機関でございますが、質問に関連して、現在、市で把握できるものをいろいろ探しましたがけれども、国保と老人医療の関係で、平成16年度5月の1カ月分、この5月分というのは国の統計、いろんな厚生労働省の統計で国保の場合、5月、1カ月をとってやるというのを使っておりますし、直近としては平成16年度5月分ということになりますが、循環器系の疾患で5,694件、5月1カ月間で、これも人数でなく件数であります。

また循環器系ということで、これも社会保険の方でいろいろ分類しておりますけども、脳血管疾

患系も含めております。ですから、純然たる循環器疾患ということではないんですが、5月1カ月、2万207件のうち5,694件がそういうことであったということでございますが、なお市民の全体が国保、老人医療にかかっているわけございませんが、こちらには、どちらかという高齢者が多いというふうなことで、いろんな全体の中での類推はできるかと存じます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

類推というようなお話だったんですが、じゃあその中で、2次救急で救命を必要とするレベルに近いと、そういう状況と判断できる方の数というのは類推できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほどのベースが、先ほど答弁したようなとおりでございます、なおかつ件数でございます。それも全体ではありません。そういう中で、ましてや救命を必要とするレベルと判断できるような方ということになりますと、私ども市の方で把握できないというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、今、循環器系の専門医にかかりたいとなると、近隣ではどこの病院になるでしょうか。また、死亡率が高い心筋梗塞への対応として、緊急心臓カテーテルの対応ができる病院はどこでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

糸魚川総合病院で内科という表示をしておりますけれども、循環器の医師はおります。これはどういう形で言ったらいいのかわかりませんが、今ご質問でございましたので、そういう形で申し上げます。ただ、後段の質問については、私は承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

ただいまの補足になりますけども、一般的に循環器ということでは、まず糸魚川総合病院にお願いすることになっております。その上で心臓カテーテル等につきましては、恐らく糸魚川総合病院では、現段階では対応できないというふうに聞いております。やはり糸魚川総合病院の収容先とい

うことで、上越市内という形になろうかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

もう少しはっきりと把握した方がいいんじゃないですか、緊急心臓カテーテルに対応できる病院を。そうしないと非常に不安ですね、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

私ども消防本部の救急搬送につきましては、ご案内のように正式に医療機関の方から正式名は公表されておりません。よって、私どもの方の救急隊員のある程度、見きわめという診断になるわけでございますが、今ほどお尋ねの事例が出た場合には、多くは新潟労災病院の方へ搬送いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

姫川病院の患者さんからの話ですが、糸魚川総合病院では専門的に対応できないから姫川病院へ行ってくれと言われて来たのに、また糸魚川総合病院へ戻ってくれと。専門的に対応できないと言われたところへ戻れと言われたところで、一体どうすりゃいいんだねと、こういう話ですね。

糸魚川総合病院で、緊急カテーテルの対応ができるかどうか、ここが一番ポイントだと思うんですけども。それと姫川病院から糸魚川総合病院へ紹介されてますよね、紹介してますけど、そういったことへの安全責任、これをどう考えたのかと、それは大丈夫ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

その件につきましては、行政というよりも医療上のことなので、残念ながら私どもでは知ろうとしても専門知識がございませんし、あくまでも病院間の話、あるいは医療上の話ということで、私どもで今答弁できるものはございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

緊急対策チームをつくったんですね、これをやってもらいたいんです、こういうことを話して、しっかりとお願いしますよ。

姫川病院では心筋梗塞の緊急カテーテルができるシステムを、4年かけて構築したんだそうです。施設、機械、そして何よりも人材によって担われている緊急の心臓カテーテルが、今後スタッフがばらばらになってしまった場合に、それを元に戻すというのは並大抵じゃないと聞いています。これへの対応も考えていただきたい。早急、緊急にこれらを確保しなければならないと思いますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長(小林清吾君)

お答えいたします。

私どもも田原議員が今おっしゃったようなことを危惧しております。その上で、再三の答弁になりますけども、地域として医師がどれだけ確保できるのかと、まずそれを最優先で取り組んでおります。

あわせて、この緊急対策チームなんですけども、当面、6月5日以降の入院患者さん、あるいは外来患者さん、あるいは再就職ということに焦点を当てて取り組んでおります。あくまで庁内のチームでございますので、議員が先ほど来おっしゃっている法律の専門家、あるいは医療の専門家というのは、当然、職員ですので入っておりません。

その中で先ほど申しましたように、私どもが主体となって動ける部分、あるいはそうでない部分がございますので、このチームの性格といたしましては、当然、患者さんのこと、あるいは再就職のことを考えますが、市として主体となることができること、これを中心に取り組んでいくというのがチームの基本的な考え方でございます。

その中で将来どうするかというのは、このチームというよりも、現在、県の地域振興局、あるいは医師会、関係病院、市民の代表の皆さん方から入って議論いただいている「地域医療体制整備推進会議」、この中で将来につきましては、どういう形が望ましいのか、あるべきかというのは議論されると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

緊急の心臓カテーテルへの対応ですね、これを早くしっかりしないと、糸魚川市民の死亡率が急速に上がりますよ、それじゃ困るんです、あってはならないことです、市長、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ですから、それを進めておると今言っておるわけでございますので、今その状況を見ていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

市長は姫川病院跡のビジョンを優先するだけでなく、循環器の救急救命医療への対応についても具体的なビジョンを市民に示して、実現することこそ私は市長の責任だと思えます。時間がたつごとに、救急救命の対応ができなくなっていくという事実があると思えます。それにより地域医療への市民の絶望感が日に日に増すんじゃないでしょうか。市長には、そここのところをよくお考えいただき、また、行動していただきたいと思えます。詳細は、常任委員会の方でお願いします。

では、ヒスイの活用についての2回目の質問に移ります。

平成17年12月定例会で市長は、「ヒスイは東洋の宝石として珍重され、糸魚川のヒスイは質、量とも国内随一を誇り、その原産地は国の天然記念物に指定され、また、地域の遺跡は世界最古のヒスイ文化発祥の地でもあることから、ヒスイを世界に誇れる糸魚川の地域資源として認識していると。全国に広く知っていただくよう宣伝活動に努めているが、糸魚川と言えばヒスイを連想されるように、さらに宣伝活動に力を入れてまいりたい」と答えています。

しかし、市として糸魚川産ヒスイ認定機関というものを設置して、糸魚川産ヒスイの認定書というものを発行し、糸魚川のヒスイというブランドネームを守るという提案に対しては、「ヒスイに対して制限なり、限定をするというのは非常に難しく、鉱物的なヒスイの取り扱いと、宝石的なヒスイの取り扱いとは多少違ってくると。ヒスイの認定の形については、一行政が定めるものでも、また、一部の方々と決めるというわけにもいかないと思う」と答えています。

私はそれを聞きまして、糸魚川ヒスイのブランドを守り、ヒスイをシンボルとする糸魚川市全体の信用を守るルールをつくるということに、市長からもっと積極的になってほしいなと感じたんですが、市長、今はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もまさにそのとおりだと思って、今進めさせていただいております。

ただ、やはり糸魚川産とするべきか、また、それはヒスイの尺度というものがどこにあるかというのは、これは非常に難しい問題であります。それは扱う業者の皆様方や、また、これは我々の地域だけの問題ではないかもしれませんが、そういったものは、どこにあるかというものをやっていかなくちゃいけないんですが、基本的には、私は糸魚川へおいでになった方々は、安心してヒスイをお求めになられるというのが大切だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

鉱物的なヒスイの取り扱いと、宝石的なヒスイの取り扱いとでは多少違ってくると。この辺をもう一度、担当課さん、説明していただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

鉱物学的にヒスイを扱うということは、ヒスイを学術標本として扱うことと言いかえることができます。学術標本では産地が非常に重要な情報なので、きちんと表示することが国際的な慣習となっております。

一方、宝石的なヒスイとは、文字どおりヒスイを宝石として取り扱うということであり、宝石の世界では質が重要な要素であり、宝石店で販売されている宝石に産地が表示されることは、ほとんどないというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

先月の23日に市内のヒスイ業者の方を集めて会議があったと聞いていますが、その内容はどんなものだったですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

ヒスイに関する懇談会は5月25日だったような気がするんですが、ちょっと私の方も確認をいたしますが、市内の40の業者の皆さんにご案内を申し上げまして、今後のヒスイの扱いについて、どうすればいいかという意見交換会を開催させていただきました。

出席をいただいた業者の皆さんは、15業者の方が出席をいただきました。その中で多く出たのは、販売という立場に立つと、ヒスイを売っていくことには非常に大きな課題があるだろうと。まずそれを売っていく業者が、販売モラルの向上を目指すべきではないかという意見が多く出されております。そのほかには、糸魚川のヒスイは宝石としての価値があるという情報を、もっと発信してほしいというような情報もございましたし、これからそういうものを束ねながら、市としてどう支援していくかが大きな課題だろうというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

糸魚川商工会議所でまとめました、「糸魚川ジャパンプランドプロジェクト調査事業 ヒスイの活用について」の報告書が先日出されました。

行政との連携につきましては、糸魚川ヒスイのブランド力の向上は、単に宝飾関連にとどまるのではなく、総合的になされるべきであると。特に知名度の向上においては、ヒスイの産地としてのイメージ向上を図る糸魚川市との連携が重要であると。ヒスイの産地としての糸魚川市のイメージ向上や、観光業者との連携によるヒスイの観光商品の開発など多方面に連携を行い、総合的なイメージ向上を図っていく必要があるとまとめています。ご存じだと思います。糸魚川市としては、当然取り組むべきことであります。

昨今、報道のありましたヒスイの盗掘やヒスイが持ち出されていることに対しても、行政が強く注意を喚起し、具体的にヒスイを保護する法の整備等も進めるべきと考えますが、それについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

ヒスイの含浸処理や染色処理は、人工的にヒスイの色の透明度を改変する行為で、平成初期に含浸処理されましたマンマー産のヒスイが日本に輸入され、宝石業界で大きな問題となっております。

含浸処理されたヒスイは、要は人工着色品であり価値も低く、天然のものとは区別する必要があります。そのためには糸魚川で販売されるヒスイの信頼性を高め、消費者が安心してヒスイを購入できる環境づくりが必要であるというふうに考えております。

宝石という観点から、販売者が高いモラルの中で対応していただくことが、最も重要なことと考えておりまして、このことに対して行政が立ち入ることは、適当でないというふうに考えております。

したがいまして、販売者のモラルの向上を求めていくことが、行政として行えることと認識しておりまして、含浸処理、染色処理の検査を行政が行うということは、現在考えておりません。

盗掘につきましては、テレビ、新聞等でご案内のとおり、市の宝として保護に努めてきた段階でございますので、今後の利活用につきましては、今後検討させていただきたいというふうに考えておりまして、大事なヒスイの保護につきましては、今後利活用策を考えさせていただきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

商工会議所でまとめましたジャパンブランドプロジェクト、ヒスイの活用ということで、今の糸魚川ヒスイのブランド価値を維持し、高めるためには、保証を行う認定機関を設置することが必要だと。認定機関を公的な組織形態として発足させ、フォッサマグナミュージアムの装置等を用いて含浸や染色について検査を行い、品質の認定書を発行すると。ただし産出地については、ブランド化する際に、どのような位置づけにするか議論が必要であるというふうにしております。

行政として、そういったことをやらないと今おっしゃいましたけども、やはり民間との連携の中でこれが必要だと言っている以上は、やはり何か取り組まなければいけないと思うんですよね。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

ただ単に行政が率先して、それを先にやるということは、私はしてはいけないと思っております。業者の皆様方が一致して、そういう方向で行ってほしいというようなものが上がってくれば別でございます。そういうものがない中で、先になって行政がそれをやることは、今ほど課長の答弁にもありましたように、非常にこれは難しい問題であるわけでございまして、そういった1つの方向性が一定してない中で、私はするべきじゃないと思っております。

また行政といたしましては、市民の皆様方が安心して、そしてまた市外の皆様方が安心して、ここへおいでいただいてヒスイを購入できる、そういったところに努めていきたいと思っておるわけでございまして、それについては業者の皆様方や、そしてまた石の盗掘にありましては速やかに対応させていただいて、ご存じのような対応をとらせていただいておりますので、やれる範囲の中では最大限尽くしてまいっているわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

恐らくこれからジャパンブランドプロジェクトの中で、いろんな話し合いが持たれるものと思います。しかしながら、基本的な行政の姿勢として、ヒスイを生かした産業振興にも、やはり取り組んでいただきたいと思うわけです。

糸魚川市のまちづくりのバイブルでもある総合計画におきましては、翠の交流都市を目指す重点方向に、「創造的な知恵と技術の産業交流による仕事づくり、地域に埋もれる資源、資産と糸魚川を愛するすべての人々の持つ知恵と技術を結んで新たな仕事をつくり出し、若者の就業確保と定住の促進を目指す」と、このようになっておりまして、世界に誇れる糸魚川の地域資源として市長が認識しているヒスイも、産業振興に生かしてまちづくりを進めていただきたいと。そのためには産業振興としてのヒスイの活用の計画策定なり、糸魚川ジャパンブランドプロジェクトとの連携の形をしっかりとっていただきたいと思っておりますけども、市長、その辺をもう1回お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

当然、私もそのように進めていきたいと思っておりますので、ヒスイは糸魚川市の最大の産物であり、また、全国に発信できる1つの情報の源になれる産物だろうということで、そのような考えで進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ヒスイへの取り組みは長いんですね、糸魚川は。それで私もヒスイ大好き、それからヒスイで情報発信したいし、多くの方にこれを用いてもらいたいと。また、あわせてこのヒスイを使って、糸魚川においでいただきたい。糸魚川がいいまちなんだということを感じていただきたいと願う者の一人でありますけども。

糸魚川市は、ヒスイの文化的な側面に光を当てようということで取り組んでまいりました。これから観光的な取り組みも視野に入れながら、やはり文化的なところからヒスイの価値を高め、ブランド化していくということも必要だという結論の方を先に言いまして、ちょっとお話をさせてもらいたいんですが、ヒスイの文化価値を研究する取り組みに対して、市は人・物・金・時間を費やしてまいりました。代表的なものが、ヒスイ文化フォーラムという文化事業であったと思いますが、改めて、これまでのフォーラムの概要、事業経費、それから参加人数、事業の成果と効果を説明願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

ヒスイ文化を歴史的特徴とする当地の魅力を広く全国にアピールすることを目的としたこの事業は、新潟県が推進した里創プランの1事業として、平成15年から隔年で3回の開催が計画され、平成15年に第1回、平成17年に第2回を開催してまいりました。

この事業は普及講座、記念講演、見学会、企画展、シンポジウムなどによって、ヒスイ文化を多角的に追求しようとするもので、第1回は「花開くヒスイ文化」と題して、ヒスイの文化の発祥と当地を中心とした縄文時代のヒスイ交易などについて。第2回は「神秘の勾玉」と題して、ヒスイ文化を象徴する勾玉についてシンポジウム、企画展、普及講座などを実施しております。

事業の経費と参加については、第1回が665万6,000円で、約3,500人、第2回が331万7,000円で、約2,100人が直接参加しております。なお、この経費のうち第1回は60%、第2回は40%が、新潟県の負担で開催しております。

なお、事業の成果としましては、この事業の展開によりましてヒスイやヒスイ文化といった当地の地質的、歴史的な特異性をどこまでアピールできたかは、今後の課題でもありますが、少なから

ず市内外に情報を提供できたものと考えております。

また、当地の玉づくりの歴史を理解するための体験学習として考案された勾玉づくりを、市内小中学生に普及させることができ、郷土愛の育成に寄与できたものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私は過去2回フォーラムに出席いたしまして、ヒスイ文化の研究会として意義のあるものであったという評価をいたしますが、歴史上の古代ヒスイ文化や奴奈川姫伝説との関連を創造した物語に、その多くがさかれているものの、ヒスイを生かして情報発信をし、糸魚川のアイデンティティーを高めるといふところまでには、至らなかったのではないかなというのが感想であります。

第3回のごときは、より多くの人を呼び込み、ヒスイ文化への共感を持たれる事業を展開してほしいと思いますが、そこらあたりはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

私はヒスイのアイデンティティーを、やはり糸魚川市が情報発信したとっております。

ヒスイに関してこの地球レベルで考えても、こういうフォーラムは余りやってないと、全然やっていないというのも、私の情報の中では聞いておるわけございまして、そして外国で糸魚川のやったフォーラムを1つの資料として、それを使って営業活動をしておられるということも聞いておるわけございまして、そういった意味では、今までやってきたヒスイフォーラムについては、私は市は評価していただけるようなことを進めてきたとっておりますし、また、ことしもヒスイフォーラムをやるに当たりましては、そういったところをやはり考えながら進めていきたいとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

前回のフォーラムの記念講演は、有名な俳優で、日本考古学協会会員の刈谷俊介さんによる「魂とヒスイ 青の正体」でした。ヒスイと青い色について、日本人が古来から持つ感覚を切り口とした大変に興味深い話でした。一味違うこの講演を、私は後日活字で読めるものと大変期待していたのですが、いまだに全文を拝読する機会がありません。このことは市民の貴重な学習機会を、奪うことになっているのではないのかなと思うのですが、どこかで発表されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えいたします。

刈谷俊介氏の考古学的見地はもちろん、彼の風貌や雰囲気をおわせてヒスイの魅力や、原始・古代のロマンを感じさせていただきたく記念講演を開催して、市民に学習機会を提供させていただいておるところであります。講演は興味深い展開を、大変わかりやすく述べていただいたことから、十分にヒスイの魅力や原始・古代のロマンを感じていただけたものと感じております。

確かに講演の内容については、活字にはなっておりませんが、当日は講演資料を配布し、講演後の活字化は計画しておりませんでした。これはこの種の講演会としては一般的な方法で、むしろ講演の内容が活字になることの方が、まれであるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

第1回は、たしか森浩一先生でしたかね、講演。途中で何か講演をやめられたような感じだったけど、それでも非常にいい話だし、それをやっぱり繰り返し読めるということが、私はこれ一番いいなと思っているんですよ。まれって言われましても、糸魚川でヒスイなんでしょう、それで情報発信するんじゃないですか。それで刈谷俊介さんというネームバリューも使わせていただいて、多くの人にヒスイのそういう魅力を知っていただく取り組みに積極的になってもらわないと困るなと、こう感じて今言っているんですけど。

わかりました。何とか今からでも、その刈谷氏の講演を記事にさせていただきたいと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

申しわけございませんが、今のところ計画しておりませんし、ご了解いただきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

大きな情報発信の機会を失ったというような気がしてなりません。

では、ヒスイ文化フォーラムの内容を、インターネットで公開していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

フォーラムの内容につきましては、糸魚川市のホームページはもちろんのこと、ポスター、チラシ、おしらせばん、新聞各紙を利用して、より広い情報の発信を図りたいと、このように考えております。

8番(田原 実君)

今までの。

教育委員会文化振興課長(山岸欽也君)

失礼しました。今までもそのようにしておりますし、今回もそのようにさせていただきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

私のホームページの見方が悪いのでしょうか、ヒスイ文化フォーラムの内容については、内容というのは、いつ幾日、こういったことをやりましたという、いわゆるチラシにうたってある程度のものはわかりませんが、いわゆる糸魚川の文化情報発信ということの内容まで、載っていないんじゃないかと思うんだけど、どうですか、確認されましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長(山岸欽也君)

議員のお尋ねの件について、いま一度確認させていただきますが、少なくとも今回も、今まで以上に情報発信はするつもりでおりますので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

担当課長はそうおっしゃっているんですけど、もうちょっと情報発信ということでそちらへ伺いますけども、今例えばヒスイ文化フォーラムの1回、2回の内容について出していないところが、これからも今以上に取り組みますと言っても、何やるんだろうということになるんじゃないですかね。そういったところいかがですか。

この翠の交流都市市勢要覧の中でも、ヒスイを大きく扱っていますよね。こういうイメージをもうちょっとしっかり打ち出して、ヒスイ文化フォーラムで、あれだけすばらしい内容のことをやったんですから、それを全国の人からホームページの中で見ていただきたいなと思うんです。どうですか、情報発信ということで。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

議員お尋ねのとおり、私どもの方でも、ことヒスイ文化フォーラムにつきましては、前回も今回も案内程度の周知ということをしておりまして、先ほど私の方で、前回以上というふうに申し上げましたけども、あらゆるものを通して発信してまいりたいと、このように考えておりますし、そのことをご了解いただきたいと、このように思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は情報発信していきたいというのは、やはりヒスイフォーラムでやった内容というのは冊子になって全国に、また世界に出回っている部分でございまして、今ほどのお話にありましたように、これからはやはりそういった電子的な情報発信的な部分になりますと、メールの中でもそういうものは取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

市長、メールの中でとおっしゃいましたが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

すみません。ちょっと間違いました。

これからはいろんな媒体を使っていきたいと思うわけでございまして、それに限ってはおりませんので、できる限りいろんな方々から、目を向けていただけるように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

そういった取り組みが、やはり市民の貴重な学習機会にもなりますし、また、全国の方からヒスイや糸魚川のことを知って、ここにおいでいただく機会にもなると。ヒスイ文化フォーラム事業の主催者の責任者は米田市長であります。よろしくお願ひいたします。

ヒスイ文化フォーラム、もうちょっと話しますが、インターネットでヒスイ文化フォーラムというふうに打ち込みますと、いろんな記事が出てまいります。市内の方はもちろんですが、市外から、糸魚川のこのことをやはり好きになっていただいているというんですか、ありがたいことですけども、記事にしてくださっているところがありまして、ヒスイ文化フォーラムについてということが、

長野在住の方のホームページにありました。

これはフォッサマグナミュージアムにつきまして、デートコースですと、何度行ってもあきない、鉱物ってとってもきれいな、糸魚川市にありますというふうに紹介してくれているんです。本当にありがたいです。糸魚川の地域資源を気に入って、何度も来てくださっている。このような糸魚川のファンにしっかりと情報発信をしているかどうか。この辺が、私たちの今課題としてあるんじゃないかな。

相変わらず勝手に来い、勝手に帰れという姿勢が、まだあるんじゃないかと。私たちがなすべきことは、こういった糸魚川のファンの方たちに、さらに糸魚川においていただく工夫をし、満足いただく対応を進め、経済効果に結びつけ、産業振興に役立てることだと思います。

私は交流人口の増大推進や、ツーリズムの必要性をいつも申し上げてるわけですけども、文化フォーラムの市内外への参加案内や、ヒスイツーリズム、ヒスイをめぐるツーリズムですね、看板を整備するとか、そういったことへの取り組みも、もっとしっかりとさせていただきたいし、第3回が迫っておりますので、そこら辺をどういうふうにするか、もう一度お答えいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

フォーラムの開催案内につきましては、チラシなどを作成しまして、これまでの実績によって判明しているヒスイやヒスイ文化などに関心を寄せる団体、個人、研究機関のほか、奴奈川姫などに関心を寄せる個人、団体にもダイレクトメール等で案内をする予定にしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ヒスイを活用した糸魚川市の産業振興については、またいずれ質問したいと思いますが、最後に、8月29日から東京ビックサイトで開催予定のジャパンジュエリーフェア2007への糸魚川ヒスイの参加に対して、市はどの部署から何人視察を予定していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

ジャパンブランドの糸魚川ヒスイブランドで、今、商工会議所が一生懸命やっておられますが、私もそのヒスイブランド推進委員会の委員の一員でございます。したがって、私の方で8月29日から31日まで、東京ビックサイトで行われますジャパンジュエリーフェアの方に日程の調整がつく限り、視察をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

今後地域の産業振興においては、いわゆる地域ブランドは何かを常に意識することが行政、民間にかかわらず、大切になってきたということを述べまして、丸ナスの方の話に移ります。

越の丸ナスが高級食材として有名ということで、こちらの市勢要覧にも掲載されております。しかし、市民全体で丸ナスを知ることについてはどうなのか。実際食した市民というのは、どのくらいいるのかという点について伺いたいと思いますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

ご質問でございますけれども、なかなかここにおられる議員の皆さん、答弁者はみな承知していただいているものとは思いますが、市民一人ひとりに程度の差等々を調査したこともございませんし、詳細な数値については、把握してないというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

丸ナスをつくり、流通させ、販売する担い手をしっかり育成されるということのためには、品質が確かで、見た目が美しく、もちろん食べておいしい丸ナスを、もっと市民全体で知ることが必要だと思います。

私は今、糸魚川地区公民館の事業であります男の料理教室に参加しまして、料理方法と一緒に地元食材、地産地消について学んでいますが、丸ナスも築地市場には出荷できない規格外のものを使ったりしまして、むだのないように市内の各所で丸ナス料理教室を開いて、市民に普及させる方法があるのではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

市長が話しましたように、ほとんどのものが東京市場へ出とるわけでございますけれども、地元でもって食されるものは約2割程度、生産量に対して2割程度が地元で消費されているというふうに資料では出ております。

今議員が言われるような形で、いろんなところでまだまだ料理のつくり方とか、そういったものを周知徹底をされてない点が多々あるかと思っておりますので、今回、6月下旬以降になりますと、地元

でも食彩館だとか、能生のふれあい市だとか、そういったところで地元で販売するような計画もしておるもんですから、その段階でレシピを用意してありますし、そんなものを使いながら、皆さんから越の丸ナスの食し方、どうやって食べれば一番おいしいのか、そんなものも参考にしてもらいたいと思いますし、地域でそういったところで、そういう要望があれば、それについてまた対応していきたいなと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

一方で、市外から丸ナスを求めて糸魚川へ来ていただくための戦略を立てる必要もあると思うんですね。丸ナスもぎ体験や、ほかでは味わえない、おいしくてヘルシーな丸ナス料理などという、言うなれば丸ナスをメインとした丸ナスツーリズムへの取り組みが考えられます。

昨年10月、全国グリーンツーリズム新潟大会に参加されていると思いますけれども、よいアイデアを実行されることを期待しているのですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

実際は昭和58年からスタートしているわけですがございますけども、それについて平成12年が最高で61トンほど生産されております。その後、生産量そのものは多少のばらつきがあるんですけども、今回、平成18年で約40トンということで、生産量そのものが非常に落ちていまして、それによって東京の方の皆さんから、そういったものを要求されても、なかなかそこまでは生産量そのものが追いついていかないというような状態の中で、今考えられるのは生産量を拡大するために、担い手の皆さんから頑張ってもらいたいということで、今回、農業塾で、生産者を1人でも2人でもふやしていただきたいということで、そんな塾を開いております。今回は5人の方に参加してもらっておるわけですけど、そのような形で、まずは生産者をふやすことが、先決かなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

置いていかれる一方であります。生産者が個々に課題を抱き込む現状から、私はもっと大きな産業という輪の中に、丸ナスをはじめ糸魚川の食材であるカニ、甘エビ、その他もろもろ、地域ブランドとして生かしていく取り組みが必要だと思います。

そういった意味で、関東経済産業局による中小企業地域資源活用プログラムへの参加に、行政も積極的に取り組んでほしいと思いますけども、事業の紹介も兼ねて市のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地域ブランドの考え方は、私は田原議員とは同じだと思っております。

しかし、今ほどお話がありましたように、越の丸ナスに関しましては、地元の方々が本当に努力をしながら開拓した市場であるわけでございます。それに対してこたえていかないと、またそれに置いていかれるわけございまして、今本当に東京での市場は非常に期待をされておるわけございまして、それにいかにこたえるか。

確かに地域ブランドの中で、この特産品として糸魚川へおいでいただく1つの戦略としては非常にいいわけでございますが、しかし今、この越の丸ナスに関しましては、非常に長い歴史の中で、今やっとうこういう道を開いていただいているわけでございますから、それにいかにこたえるかという努力をしておる段階でございまして、越の丸ナスにつきましては、いかに生産者を拡大していくかというのは大きな課題でございます。

そういう中で進めさせていただきたいと思えますし、地域ブランドについては、私は今ほどの田原議員のご指摘のとおり、これを1つの大きな地域の情報発信のものにもっていきたいということで、いろんなものを開発していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

その点は私も一緒です。

ただ、ご答弁の中に塾を開いて5人ですか、担い手育成のための参加が5人であったというのは、非常に心細いなと思ったものですから、やはり県との連携の中で、もっと大きな動きなものがつくっていけないのかなと、こういうふうに考えたということです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

5人が非常に少ないというご意見でございますけども、実際に今、個人なり団体なりでやっている方が何人おられるかと言うと21、あるいは21団体と言いますか。そういうことで、非常にたくさんの方々がやっておられるわけではないので、5人の方というのは、それなりの数かなというふうに考えております。

それから今回、平成17年が27人おられたんですけども、平成18年になって21件ということで、6人がやめられたということ。これは高倉の方が大半やめられたということで、その分、今度は逆に根知の小田島建設ですか、それが肩がわりするような形の中で、越の丸ナスについて生産なり販売の方を拡大してもらっているものですから、それを結果として埋めているような格好になっとるものですから、これ以上にまた他の建設業者の中で、そういった方がおられたら非常に助か

りますし、またそうでなくても個人でもやられる方がどんどん、今までもそれなりに数だけは、毎年少しずつふえてきたわけでございますので、そんな形の中で、少しでも生産者がふえるような対応してもっていききたいなと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

さらなる取り組みをご期待申し上げます。

時間の関係で、発言通告書に上げました地場産木材や新潟地鶏の利用推進、そしてクラインガルテン建設や海岸沿いの交流拠点施設の提言は、次回とさせていただきます。

さて、最後に地域医療について一言。

1世紀以上も前に書かれ、現在もなお看護の思想の原点となっている「介護覚書き」というフローレンス・ナイチンゲールの著書があります。この中でナイチンゲールは、看護とは薬を与えたり、湿布を施すことだけではなく、新鮮な空気、日の光、温かさ、清潔さ、食事を適切に選択し管理すること。こういったことのすべてを、患者の生命力の消耗を最小にするように整えることを意味すると述べています。

医療行政におきましても市民に情報公開された、風通しよい、クリーンな地域医療体制の構築、そして現代のナイチンゲールの声にこたえる医療現場の構築に向け、市長、行政の力をいかに発揮していただき、市民の生命及び財産を死守していただきますよう要望し、一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

午後1時まで暫時休憩いたします。

午後0時17分 休憩

午後1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、猪又好郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。〔20番 猪又好郎君登壇〕

20番（猪又好郎君）

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、糸魚川海岸の人工リーフの災害復旧と養浜事業について。

ことし1月の高波災害で、人工リーフなどが広範囲に崩壊した。その復旧事業と砂礫投入の養浜事業について伺いたい。

- (1) 人工リーフの被災の規模はどれほどか。
- (2) 復旧工事方法と完了時期の目安はいつか。
- (3) 養浜事業の開始はいつごろの見通しか。姫川港改良事業との関連はどうか。
- (4) 押上海岸の階段式防波堤の復旧の見通しはいつか。

2、押上浜の海水浴場について。

海岸式防波堤が被災して以来、立入禁止になっているが海水浴シーズンに向けて利用に支障がある。

よって、次のことを伺いたい。

- (1) 浜茶屋を設置する予定があるか。
- (2) 立入禁止の解除はいつか。
- (3) 無料駐車場の確保ができるか。
- (4) ビーチホールまがたま裏の地下道の交通止めを解除できないか。

3、2009年新潟国体に向けての準備について。

国体推進室を設置し、第2回実行委員会も開催され、国体に向けて「市総務企画基本計画」をはじめ競技、宿泊、輸送などの基本計画と、各専門委員会のメンバーも決まった。市民参加の取り組みに向けて動き出すべきだと考え、次のことを伺いたい。

- (1) 専門委員会を早急に開催し、各基本計画に基づき具体的行動計画を決定し、動き出すべきだと思うがいかがか。
- (2) 基本計画に「各地から集う人たちを心のこもったもてなしで迎え、まごころあふれる大会とすることを目的とする」とあるが、そのためには市民挙げての取り組みが必要と考える。各地域や学校単位でどんなもてなしや応援ができるか、提起すべきだと思うがいかがか。
- (3) 前の(2)の取り組みをリハーサル大会でやるとしたら、早急に取り組むべきだと思うがいかがか。

4、後期高齢者医療制度について。

この制度については、平成20年4月施行を目指して準備が進められているが、新制度について伺いたい。

- (1) 国民健康保険制度から分離して新制度を創設する理由は何か。
- (2) 制度の運営主体が県単位になった理由は何か。
- (3) 保険料の徴収は年金から天引きするようだが、現在より負担増にならないか。
- (4) 扶養者が「現役並み」であった後期高齢者の医療費3割負担は、新制度ではどのようになるか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

猪又議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目、人工リーフの被災につきましては、現在、糸魚川地域振興局と国土交通省で災害復旧事業として調査中で、今のところ被災規模等は確定してない状況であります。

2 点目の工事方法と完了時期につきましても明確ではありませんが、来る 7 月 9 日の週に、災害査定が行われる予定であります。

3 点目の養浜事業の開始時期と姫川港改良事業との関連につきましては、現在、姫川港でしゅんせつした砂礫を有効利用するため、竹ヶ花海岸の離岸堤の外側に投入いたしております。糸魚川海岸については、災害査定の確定を待って検討することとなります。

4 点目の押上海岸の階段式防波堤の復旧の見直しにつきましても、人工リーフとあわせて災害査定に申請する予定となっております。

海岸災については、相当な規模になることが予想されておりますが、査定結果を待って、ご報告させていただきます。

2 番目の 1 点目、浜茶屋設置につきましては、昨年度と同様に計画はございません。

2 点目につきましては、被災を受けた部分を除き通路の安全確保ができたことにより、立入禁止が解除となったことを確認いたしております。

3 点目の無料駐車場につきましては、立入禁止解除に伴い、例年同様確保する予定であります。

4 点目の地下道の交通止め解除につきましては、施設老朽により危険なため国土交通省より使用の規制があるもので、現在、解除の予定はないと説明を受けておるものであります。

3 番目の 1 点目、専門委員会の早急な指導につきましては、5 月 21 日に開催された実行委員会第 2 回総会において、4 つの専門委員会を設置したところであり、7 月の月上旬から各専門委員会を逐次開催し、万全を期してまいります。

2 点目の市民挙げての取り組みにつきましては、広報、市民運動、観光業務などを考えておりますが、今後開催する総務企画専門委員会の中で協議することにいたしており、先進開催県の取り組みなどを参考にいたしまして、糸魚川市独自の歓迎、もてなしの活動等の詳細を決めていきたいと考えております。

3 点目のリハーサル大会におきましても本大会を想定した協議運営はもとより、市民挙げての取り組みについても実施し、市民の意識高揚に努めてまいりたいと考えております。

なお、これまで主会場となる上越市、及び県ソフトボール協会とも協議を重ねておまして、情報を共有する中で、今後、専門委員会において詳細を決めていくことといたしております。

4 番目の後期高齢者医療制度についての 1 点目、新制度を創設する理由につきましては、国の医療制度改革の一環といたしまして、75 歳以上の高齢者の心身などの特性に応じた医療制度を構築することにより、国民皆保険を堅持することとともに、将来にわたって医療保険制度を持続可能なものとするため、独立した制度を創設するものであります。

2 点目の運営主体が県単位になった理由につきましては、市町村の国保は財政規模が脆弱で、高額療養費が財政に影響を及ぼしますが、県単位に広域化することにより、リスクが分散されます。

また、医療制度改革に基づく医療費適正化計画を県が策定することなど、整合性からも県単位となったものと認識いたしております。

3点目の負担増に関するご質問であります。後期高齢者からは医療給付費全体の1割を負担していただくこととなります。また、国では国保並みの軽減措置も行う予定といたしておりますが、その詳細の内容について公表されておられませんので、今後の医療費の動向や軽減措置の内容を見守りたいと思います。

4点目につきましては、新制度でも現役並みの所得がある人は3割負担となります。ただし、老人医療制度との異なる点は、扶養者がいる場合の所得の判定は、各保険制度の中で行うこととなりますので、お尋ねの後期高齢者の負担につきましては、所得がなければ新制度では1割負担となります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

1番の人工リーフから入りますが、実は3月議会でも、ことしの初めの高波で人工リーフが崩れた。1個10トンもあるようなブロックが動いている。そういう動かすような波というのは、どんな波だか研究する必要があるんじゃないかという話を提示をしたわけですが、その後、渡辺部長から、実は平成3年2月にも一度、人工リーフが崩れたことがあるんで、それを復旧した工事の報告書があるけども見ないかというふうに言われまして、読ませてもらいました。

私は波に関して、糸魚川にはどんな波が来るんだというようなことも考えていたわけですが、その報告書を読みますと、非常に細かいところまで統計もとってありますし、いろいろなデータを重ねて、人工リーフというのは、こういう格好でつくらなきゃだめだということまで計算してあるんですね。専門書だったんで、数式や何かいろいろ書いてあったけども、よく理解できませんけれども、こういうことでつくったんだなということはわかりました。

人工リーフの上の方の一番沖側は、本当の防波堤から135メートルなきゃだめなんだとか、人工リーフの上の幅は40メートル以上ないと波が殺せないんだとか、水面下4メートルにしたのは、それなりに波を殺す意味があるんだということがわかるような書き方になっていましたので、それは理解をしました。

ただ、その中でいろいろ3年2月の人工リーフが崩れたとき、この崩れ方も出てまして、昔の人工リーフというのは、一番上には1トンぐらいの石を並べてあったんだそうです。その石が浮き出して、その下にある捨て石も崩れてしまった。10トンブロックというのは横の方に、法面にかぶせてあった。ところが中が掻き出されて、10トンブロックが倒れんだと、こういう災害の経過だというのがあったんですね。

復旧したときには、今度はその1トンの大きな石の上に10トンブロックを並べていった。危ないところは12トンだというふうに書いてありましたが、こういったことで復旧をやったわけですね。ことしの1月に、それがまた崩れた。

前のときには1トンの石が動いたことはわかりますけれども、今度は10トンのブロックが乗ってたわけでしょう。それが崩れたというのは、前のような崩れ方じゃなく、ほかに原因があったような気がするんですね。大きな10トンもあるようなブロックが動くというのは、どうも資料を見ますと、波の波長の長さが大きければ大きいほど、動くみたいなことがちょっと書いてあったんですね。そんなことから今回崩れた原因というのは、どんなところから起きたのか、県の方から聞いていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

実はご質問いただいて、地域整備部に詳細な中身についてお聞きしようということで赴いたわけですが、残念ながら具体的なお話が聞けなくて、市長から答弁申し上げましたとおり、現在調査中であると。春の気候が安定しなかったために調査も延びているというような状況でございます。その調査結果を含め、国交省とどの辺を災害申請し、査定をしていくかというようなことで、詰めさせていただくということでございまして、したがいまして、原因を含めて調査中ということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

調査中なら、それはわかるはずはないんで無理して聞きませんけども。

私もきのう海岸をちょっと歩いてみまして、崩れたところに旗が立っているんですね。一番西側は昔の寺町保育園のあった、あのあたりから始まっているんです。私が立っている旗を見て、大体6カ所ぐらいに分かれて旗が立っているんですよ。旗の数も勘定してきたんですが、6本、9本、12本、12本、2本、12本以上と、この6カ所あるんで、多分6カ所で崩れたんだろう。その旗の種類が、青と白があるんですよ。何も旗がついてない棒だけのもあるんで、これは何の印だろうなと思って聞こうと思ったんですが、これも多分調査してなきゃわからんと思うんですが、旗を立てた理由というのは、お聞きですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

申しわけございませんが、確認してございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ここから用意したのは、調べてなければ答えられんことばかり聞くようになっているんですが、どのような聞き方をすればいいかちょっと。

一番崩れたものが漂着しているのは、まがたまの裏なんですね。あれはこれから先、復旧作業ということになれば、あれも撤去するんでしょうけども、その辺のところもお聞きしてありますか。撤去するのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今、旗の種類だとか、いろいろご質問されておるわけでございますけれども、想像するには、これから査定を受ける海の中の目印等々ではなかるうかというふうに思いますけれども、断定はできません。

それと復旧方法等について、被災を含めて国交省と県で、これからそういう技術的な部分、あるいは現地の地形、状況等を水中カメラで写真を撮りながら、調査をやっておるといことはお聞きしておりますので、その辺の7月9日の週というふうに、今ほど市長が申しましたけれども、それ以降、いろんな形で原因の方も究明されてくるのではないかなというふうに思っておりますので、またひとつよろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

人工リーフが崩れたことについては、じゃあ質問をやめます。

押上海岸の階段の復旧の問題なんですが、今、私も見てきたところでは、崩れたところだけを障害物を置いて囲んであります。ですから多分、そこへは入れないけれども、海岸へは下りれるようになっていますから、海水浴には支障がないようになっていると思いますが、きれいに囲ってあるということと、その海側にブロックが積んであるんですが、テトラポットが積んであるんですが、これは沈下しているんですね。それに丁張もしてあるんですよ。ですから、これは工事をやるための準備かなと思うんですが、海水浴のシーズンに、あの中へ重機を入れてきて工事をやられたんじゃ、たまったもんじゃないと思うんですが、これだけはぜひさせないようにお願ひしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今シーズンの海水浴場の開設と工事との関係でございますけれども、先ほど言いましたように災

害査定が7月9日の週に行われると。それで認められて、超特急で復旧の予算申請をしたところで、この海水浴シーズンには、とてもまだ予算づけの認可が下りるところまでは、いかないのではないかとという変な断定ですけれども、そういうことで工事にはバッティングはまずしないんだろということ、はっきり申し上げていいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

先ほどの復旧工事の記録集の一番最後に、当時の横町から押上までの区長さんの感想文が載っているんですね。いずれの区長さんも、当時、期成同盟みたいなのをつくっていて、そのメンバーだったようですが、どの区長さんも書いてあるんですが、昔の浜は長かったと、よかったと。そこで近くの人たちが浜辺で涼んだり、憩いの場になっていたり、または生活の場になっていて、そこで網を広げたりなんかしてたわけですが、そういう思い出をそれぞれ書いておられました。人工リーフができて、高波の心配はとにかくなかったと。さあ、これからは浜をつくってもらいたいんだという話を書いてありました。

養浜事業の方に入りますけれども、あれ以来、土砂の投入、砂礫の投入などやってきて、今回、人工リーフの復旧工事が長引きそうだとということになると、港の砂を持ってきて入れるという、これもまた延びそうな気がするんですが、この辺の見通しはわかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

確かに人工リーフの災害査定、あるいは復旧方法等が決まらなると、糸魚川海岸への投入は難しいという状況でございまして、現在、竹ヶ花に1万5,000立米入れたところでございます。

今後、その査定結果を見て、糸魚川海岸に入れるとしても、どの部分に入れられるか、その辺も検討を重ねて、最終的に姫川港のしゅんせつ砂礫を投入するというところで、進めているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

糸魚川海岸には7万立米の予定だという話は前に聞いていたんですが、問題はその港の方のケーソンを埋めるために掘った砂礫を運んでいるわけですね。これが来年になると、ケーソンが終わってしまうんじゃないかというような危惧をするんですが、終わってしまうと今度は船で運べなくなる可能性も出てくるんで、その辺の考えはどうなりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今現在の段階で、細かいところまでは調整しておりませんが、今お答えできるのは、これからそこから辺の考えを含めながら、調整させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

砂礫がある限り、ぜひ糸魚川海岸へ投入を続けていっていただきたいということを要望いたしまして、1番の問題は終わりたいと思います。

2番の海水浴の問題に入りますが、市長答弁のとおり、もう立入禁止は解除されておりました。私が問題にしたいのは、もう押上の方はそういう形で入れるようになったけれども、浜茶屋の問題ですね。去年も私も発言をしながら何とか残してほしいと、糸魚川の海水浴場というのは親不知と能生方面だけと、糸魚川はもう見捨てられたのかというような気持ちになるんですけども、せっかくきょうの新聞ですか、海の水質は5段階の一番上だと、AAだと。そういうきれいな、しかも清潔で安全な海水浴場ですから、ぜひよりどころになるようなのが、やっぱり浜茶屋だと思うんですよ。

今までやってこられた方が、市全体の浜茶屋のことを考えると、糸魚川はちょっと高過ぎたんで下げてくれという話になったら、それではできませんという話になったというふうに聞いているんですが。

これは私の持論なんですけど、糸魚川になかったら長野県のどこかの海の家みたいなことで、考えてもらえんかというような話もしたことがあるんですけど、まず、糸魚川で浜茶屋をやってもらうような人たちを探されたかどうか、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

昨年度、浜茶屋がなくなったわけではありますが、浜茶屋がなくなる前にいろいろと、今まで浜茶屋を運営されていた方と協議をさせていただきました。今議員がおっしゃられたような問題、それから一生懸命やっているけれども、やっぱり利益が上がらないという問題もありまして、浜茶屋の運営については、その方は一昨年ですか、それ限りでやめさせていただきたいというのがありました。

我々としては観光協会を中心に、さらに浜茶屋を運営していただける方を探したのでありますが、民間の方では見つからなかったというのが現状でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

そういうことになりますと、これから未来永劫もないかと、こういうような感じになってくるんですが。私自身も、どうしたらいいかというような話はわかりませんが、あんなに大きくななくても、例えば水が飲めるとか、ちょっとした清涼飲料水が飲める、そういう売店ぐらいを考えて、席料を取ろうなんていうような話を考えてやっていったら、多分合わないと思いますね。

ほとんどもう車の中で着がえて、泳いで、車の中で着がえて、また帰るといったようなことですから、大規模なものを考えちゃもう無理だと思うんで、来年あたり、そんな小さな規模でもいいから、しかも商売としてもうかるようなことを考えてもらう業者を、ぜひ探してもらいたいと思うんですが、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

清涼飲料水の販売機だとか、そういうものも置いてどうかというお話でございますが、清涼飲料水の機械等を起きますと、また盗難の問題とか、いろいろな問題が出てまいりまして、その過去にやっていた業者の方とも、経費のかからん方法はないでしょうかというお話をしたんですが、やっぱり小屋を建てていないと盗難の問題、いろいろな問題がやっぱり絡むので、経費的には合わないというようなお話がございました。

議員のご指摘のように、我々としては市内の中には能生海水浴場、青海、親不知の海水浴場等々もございます。市全体としては、やっぱりそちらもご利用いただきたいという考え方もございますし、大和川にも浜茶屋を経営されている方がいらっしゃいますので、そういうところへ分散して回っていただきながら、押上の海水浴場も適度な利用をいただけないかというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

わかりましたというと、来年からもう全然ないということになるんで、つなげるような努力をぜひお願いしたいと要望しておきます。

もう1つ、これは押上海岸とちょっと離れたんですが、まがたま裏の地下道、あれは確かに中の鉄筋が腐食をして、セメントを押し割っているんですね。多分、大きなのが落ちればけがするから、交通止めだということにしたんでしょうけれども、あの地下道がないと、まがたま本当の裏に下りる階段があるんですね。ロープがあって、あそこも立入禁止になっているんですが、あそこでみんなバイパスを突っ切るんですね。夏になると、特に子供たちも行くわけですから、押上から回

って来いという話は酷だと思っんですね。どうしてもあそこを使うということになると、まがたまの地下道を何とか通れるようにしてもらえば、海側の車線に渡っというて、堤防の横を歩くということが可能になるんですわ、そっちの方が危険が少ないと思っんで。まがたまの本当の地下道の下は階段があるけれども、渚を出られないんですよね。どうしてもそっちまで行くしかないんで、その辺のところでは何か。

もしあそこで交通事故なんかがあったら、あそこはもう海水浴場として使えん、下りられないというようなことになると思っんですね。ですから何とか短い期間でもいいですから、海水浴ができるようなときには、あそこを何とか応急的な処置で落ちないようなことを考えてもらっか、ゲートみたいなやつを板として張ってもらってね、あれ多分、入り口と出口だけなんですよ、中は大丈夫なんです。そういうことで国の方へお願いしていただきたいと思っんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕
建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

国土交通省に一応確認をいたしましたら、やはり危険なためにできればボックスそのものを塞いでしまいたい、埋めてしまいたいというお話でございました。もし地元での利用が再開したいという意向なら、また協議させていただきたいということでございまして、今通行止めになっておりますが、これも地元の了解をいただいた上で止めさせていただいてございまして、改めてまた地元と相談をさせていただきたい。

それから、今度は海岸の管理者ということで県とも調整をして、そこが開放できるのかどうか、安全性が確保できるのかどうか、その辺も相談させていただきたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

私が考えている一番いい方法というのは、その地下道を出て渚に出れるようにしてもらえばいいんですよね。あそこまで渚が来てますから、それにはテトラポットを、まがたまの裏みたいに前に出してもらうしかないんですよ。人が通れるようになればいいんですが、そういうことをやってもらえば、一番ベターだと思います。国道を堤防沿いに上がらなくてもいいわけですから、もっと交通事故の危険性はなくなるということですから。金がかかりますから、夏のためだけにやってくれというわけにいきませんけれども、そういうことも考えられるんでしたらぜひお願いしたい。

これを止めるときも多分寺町の区あたりから、ボロボロボロボロ落ちるぞと、だから早く直してくれという話のはずなんですよね。直してくれという話が、危険だったら止めますよという話になってしまったので、多分、海水浴の時期にはあそこを通してほしいという話は、寺町区も多分納得すると思います。ぜひ使用できるように努力をしていただきたいと思っます。海水浴場の問題を終わります。

3番目の国体の問題ですが、いろいろ努力をしていただいていることは十分承知をしているんですが、ソフトボールという、どちらかと言うと市民にあんまり知られていないマイナーな競技ですから、よっぽど事前に、こういうすばらしいもんだというやつを宣伝しないと、市民の関心は上がってこないと思うんです。確かに広報や何かで宣伝してもらっていますしね、私ら協会としても、できるだけマスコミの皆さんに協力をお願いをして、やってる行事をしてもらえるようにしてやっておりますけれども、市民の皆さんは国体が来るという話は、ほとんどまだしてませんよね、興味のある人だけで。

その中に入って行くには、国体が来たときに、おたくの地域で何を宣伝したい、何をもてなしの材料にするかというのを考えてくれんかと。小学校なら小学校、中学でもいいですが、その学校全部で、うちの学校としては、こういうことで選手の皆さんを激励したい、応援の仕方はこういう応援をしたいと。これはチームが決まらんから、チーム名を言ってやるわけにいかないんですが、そういう取り組みを提起をして、やってもらえるかどうか、こういう取り組みが必要だというように思うんですよね。

ですから、そのためにも例えば旅館業界とか交通の関係の業界なども、それぞれ考えてもらわなきゃならんと思うんですが、そういうもてなしの心をどうするかというようなことを、地域なり学校なりに割り振るためには、この基本計画、かなり具体的な計画がないとだめなんで、ぜひ分科会と言うんですか、各委員会を早急に開いてもらって、それぞれが市民を盛り上げるにはどうすればいいかということ、一番最初に考えてもらいたいんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃるとおりでございます、もう2年後に迫ったわけでございます、準備については万全を期していかなければいけないと、このように思っております。

先日、総会がございまして、各専門委員会が決められております。私ども事務局といたしまして7月の早々にも、各専門委員会を相次いで開きまして、具体的な中身について1つずつ検討し、決めていきたいと、このように思っております。

確かにソフトボールそのものは、女子のソフトボールというのは非常にオリンピックや何かで活躍されたこともあって、かなり関心事にはなってきたとは思いますが、今後市民へのアピールということについては、広報で毎月紹介をしたりいろいろしたり、また既に事務局サイドでは横断幕だとか、のぼり旗だとか、そういった諸準備については既に入っております。そういうようなことで、専門委員会での具体的なものとあわせもちまして、早急に取り組んでいきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ぜひ急いでいただきたいと思うんですが、私も先行した県のところへは見て回っておりまして、兵庫のある市で、ここではチームに職員だかだれか担当がつくんだそうですが、この人にデジカメを1台持たせて、200枚くらい映るようなチップがあるんだそうですが、そういうものでそのチームがいる間に、試合でも、食事をしてるところでも、宿でも写真を撮ったんだそうですね。それを全部のチームにやったらいいです。そうしておいて、写真は1枚だけ写真帳に貼って1冊つくって、あとはCDにして、焼き増しはおたくでどうぞと、こういう取り組みをしたというんですね。

これは金は余り多分かからんと思うんですよ。1チームに幾らって計算しても、糸魚川へ来るのは13チームくらいでしょう。そういうことを考えて準備をしておかないと、さあ来た、写真を撮ってやれなんて言ったって簡単にできないんで、そういうことを考えてもらうということですね。同じことをまねせんでもいいと思うんですが、ぜひそういうことを考えていただきたいということ。

これは上越の取り組みが、新聞に出てましたよね。小学校に花の種だか苗を今からもうやっておいて、2年後に盛大な花壇をつくって、来た人たちをなぐさめようと。こういう取り組みで、今回、種を配ったという話が多分出てたと思うんですが、そういうふうに今から取り組んでおかないと。

来年のリハーサル大会というのは、多分9月だと思うんですが、これはオリンピックが終わった後ですから、相当に有名な選手も来るんで、そのうちの8チームがこちらへ来るわけですから、多分それは有名な人が1人でもおれば、大勢見に来ると思うんですよ。ただ、それはそういうネームバリューのある人のおかげで成功したということじゃ問題があるんで、市民を挙げて取り組んだと。

これは秋田の話なんです、このリハーサル大会のときに、チームのためののぼり旗とか横断幕みたいなものを、学校単位でつくったらいいです。応援旗みたいな大きいのを手書きでつくって、名前も入っていたらいいんですが、これはリハーサル大会で使ったら非常に喜ばれたと。その後、使う予定があるかと言われたらないわけですから、いや、ありませんと言ったら、ちょうだいと言って持って行ったそうです。ですから、そういうことをやっておけば、今度は本大会のときには、そのチームの名前が決まったら、また同じことをやってもらえば喜ばれるというように思うんで、そういう例もありますので、ぜひ創意工夫をしてやっていただきたいというふうに思います。

それでは、後期高齢者の問題に入ります。

これは私がこの質問をしたのは、今まで国民健康保険の中に全部含まれていた後期高齢者、これを75歳だから後期高齢者と言うんでしょけども、切って別な制度をつくると、これがよくわからないんですね。普通、保険というのはリスクの高い人をリスクの低い人が大勢で助けるというのが保険制度でしょう。それを75歳以上というのは、病気になりがちだし、なったら長いし、死ぬまでその病気につき合っているかもしれないですよ。非常に金がかかるリスクの高い制度でしょう。そこだけを横に持っておいて、さあ制度として作りましょうとつくった。ところが、物すごく金がかかる世代に、お前らだけでつくれという話をしている。負担の割合は1割、国が半分持つというんですかね、若い世代が4割持つというのかな、これ逆かもしれませんけれども。そういうことで制度としてつくる。

ところが1割負担というのは、医療費がかさめばかさむほど1割負担がふえるわけです。そういうような人だけを集めて、何で特別な制度をつくらなきゃならんのか、この辺がわかったら教えて

いただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

現在の老人医療制度でございますけれども、高齢者自身がどれだけ負担し、あるいは若者がどれだけ負担しているかというのが、なかなか明確ではありません。それから医療給付に対する費用負担は、国保や被用者保険が担っておりますが、制度運営責任というのが、なかなか不明確になっております。これらを解決して、高齢者の医療費の公平負担を図るということを目的にしております。

なお、それだけ取り出すということですが、今ご質問の中でおっしゃっておられましたように公費が5割、それから若い人たちの負担が4割ということの中で、そういうことである程度、公平化を図ろうとしておりますので、何らかの形で、そういうことを負担していきなきゃなりませんもんですから、そういう形になって、今申し上げたような課題を解決するために、こういうふうな取り出し方をしたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

言ってることはわかるんですけども、医療費がかかり過ぎて、年とった人たちが余計に使っていると。だから別な制度にしると、こういうふうに見えるんですね。どこを見たってリスクの高い人だけ集めて、さあ、ご自身で1割負担してやっていってくださいと言ったって、かさめばかさむほど国の方から5割分もらわなきゃならん、1割分も上がっていく、こういう循環になるのは、目に見えてると思うんですね。それをあえてこういう制度をつくったということになれば、国民の皆さんが理解できるような中身の宣伝だっしていかなくちゃと思うんですね。

今だから、後期高齢者のこの制度というのは、糸魚川市からも1人出すとかという話が決まっていますけれども、中身本体の話というのはどこにも見えないんですよ。こういう制度そのものの中身をぜひ周知をするようにしていただきたいと思えますし。

年寄りの年金から天引きをすると、これもちょっと酷な話だと思うんですよ。今、介護保険料だって年金から取っているでしょう。今度は、またこれの保険金を取るわけでしょう。普通の人たちが6万6,000円ぐらいもらっているところから、こういうものを引いていく。今までは世帯主だか扶養者と言いますが、そういう人たちが払ってくれていた分で、自分の年金から出ていくわけでしょう。そうやって家の中で、おい、取られた分をくれやって話を、自分の息子に言えるかどうか、この辺のところだっ酷だと思うんですね。

そういう国民的な不安もあると思うんで、ぜひ納得してその制度に入っていけるように周知をすることを要望しまして、私の質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、猪又議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

2時まで暫時休憩します。

午後1時47分 休憩

午後2時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、五十嵐哲夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。〔9番 五十嵐哲夫君登壇〕

9番（五十嵐哲夫君）

発言通告書に基づき一般質問を行います。

1、英語教育（主にコミュニケーション能力）について。

現在、大勢の日本人が海外に出て活躍し、また、大勢の外国人も日本で働いています。旅行等でも大勢海外に出かけ、海外からもやって来ます。ネット社会でも既にボーダーレスと言っても過言でなく、いろいろな国の人々とコミュニケーションをとれる時代です。

糸魚川市でも英語教育に力を入れ、外国人指導助手（ALT）を導入、また、海外派遣事業等も行っております。

総合計画でも、「国際化時代にふさわしいコミュニケーション能力を育てるため、外国人指導助手（ALT）による英語教育を実施するとともに、国際理解教育活動を行う」とあります。

英語教育、使える英語という視点で、以下の点を伺います。

- (1) 英語教育の現状と課題について。
- (2) 英語力を伸ばすために、英語教育についてどのようなことを考えているか。
- (3) ALTや海外派遣事業等を通して、英語力向上、英語教育向上のためにしてきた事は何か。
- (4) 海外派遣事業で生徒から上げられた意見が、英語教育で生かされているか。

2、姫川病院の閉院について。

6月5日以降、新聞やテレビ等で報道されている糸魚川医療生活協同組合姫川病院（以下姫川病院）の閉院について、市民にとって大きな衝撃が走り、いろいろな心配、不安の声を聞いております。何よりも地域医療を担ってきた病院が閉院になるということの影響は、そこにいる患者、医療従事者はもちろん、市内の他の病院、開業医にも影響が出ているとのこと。

そこで、以下の点について伺います。

- (1) 新聞報道等では閉院と書かれていたり、新体制で再開を考えているなど、いろいろな情報が出ているが、市長として地域医療を維持するとした場合、どのように考えているか。

(2) 現在、通院・入院患者が他の病院、開業医の方に流れていると聞いていますが、糸病でも既にベットが埋まりかけている。医師の負担もさらにふえ、そういった負担により周りも限界に近いと考えるが、市長の考えはいかがか。

(3) 循環器系の専門医がいなくなることは当市にとって重大で、1分1秒が命にかかわる心臓疾患の急患が入ったときなど、他病院に搬送するということは、生存できるかできないかにかかわってくる大きな問題ですが、どのように考えているか。

3、公共料金の支払い方法について。

地方自治法が2006年に改正され、水道料金や税金などの公共料金をクレジットカードで払うことが可能になり、東京都や横浜市では、今年度、水道料金で導入を検討中。他市では、既にこの4月からすべての税、公共料金を対象に導入されているところもあります。そこで、

(1) 公共料金の支払いに、クレジットカードを利用することを導入してみたいか。

(2) コンビニエンスストア等での支払いはいかがか。

(3) その他、支払い方法で、新しいシステム(仕組み)の導入は考えているか。

4、防災対策について。

昨年9月の定例会一般質問において、災害時、各避難所に住民が円滑に避難できるよう案内看板を設置することの提案について、吉岡消防長の答弁の中に、「一部には設置しているところもありますが、全施設に簡単なものからでもまず取りつけていきたいと思っています。」とありました。その後、どのようになっているか伺います。

5、ヒスイについて。

先般、小滝川上流で盗掘の被害に遭っていたヒスイ原石が、フォッサマグナミュージアムに運ばれました。削岩機であけられた穴があき、杭がまだ突き刺さったままの状態は、まさに怒りをおぼえるわけです。全国的なニュースで糸魚川とヒスイの知名度が上がったことはうれしいことですが、それにより、またよからぬことを考える人が出てくるのではないかと心配される声も聞きます。

糸魚川市の宝として、以下の点について伺います。

(1) 搬出されたヒスイ原石を今後どのようにするのか。

(2) セキュリティーについて、どのようにするのか。

中には、既に医療問題の件に関して答弁されたものもありますが、再度、答弁をお願いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

五十嵐哲夫議員のご質問にお答えいたします。

1番目の英語教育についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の姫川病院の閉院についての1点目につきましては、野本議員のご質問にお答えしたとおり、診療施設と老人保健施設として姫川病院施設を活用し、地域医療を維持していきたいと考えて

おります。

2点目及び3点目につきましては、先ほど田原議員にもお答えしたとおり、地域の医療確保を最優先に取り組むとともに、地域で循環器系医療の確保が図られるよう最善を尽くしてまいりたいと考えております。

3番目の1点目、公共料金のクレジットカードでの支払いにつきましては、手数料など経費の問題があり、現在のところ導入の考えはありませんが、今後、調査研究をしたいと考えております。

2点目のコンビニでの公共料金の納付につきましては、市民の利便性と費用対効果を念頭に、検討を進めていきたいと考えております。

3点目の新しいシステムの導入についてであります。市税におきましては、本年度から徴収嘱託員による収納体制を導入しており、市・県民税の増額に伴い、今後予想される新たな滞納者を防止し、恒常的な滞納者の納税促進につなげてまいります。

4番目の災害時の避難所標識につきましては、本年度予算化して取り組んでおり、間もなく設置作業に入る段取りとなっております。

5番目の1点目、搬出したヒスイの取り扱いにつきましては、この傷つけられた原石をミュージアムに展示をいたしまして、盗掘の実態を入館者に訴えていきたいと考えております。

今後の原石搬出は、盗掘防止のための措置であり、利活用については、今後検討してまいりたいと考えております。

また、2点目のセキュリティー対策につきましても、あわせて検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

五十嵐議員の1番目のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目の英語教育の現状と課題についてですが、小学校では各学期に1回程度、ALTとの英語活動を実施して、英語への関心を高めています。また、上越教育大学と連携して、英語活動を実施し、一層関心を高めている学校もあります。

なお、小学校での関心を、どのように中学校へつなげていくかが、1つの課題となっております。

中学校での英語教育では、週1回ALTが参加した授業を行い、英語によるコミュニケーション能力の向上を図っています。しかしながら、その成果だけでは十分と言えず、基礎的な学力の向上を図ることが今後の課題となっております。

2点目の英語力を伸ばすための英語教育についてですが、将来、使える英語となるよう基礎的な力を、小中学校で身につけさせることが重要であると考えております。

3点目の英語力向上、英語教育向上のためにしてきたことではありますが、海外派遣でのホームステイや、現地の学校での英語学習、中学校でのALTとの学習により直接英会話に触れる機会を設定し、英語を学ぶ環境整備に努めてきたところであります。

4点目の海外派遣事業での意見が、英語教育で生かされているかについてですが、中学校では生徒の声を参考にして、英語学習への意欲づけを図ったり、少人数による指導を充実したりして、英語に関する言語感覚を磨き、使える英語の基礎的な力を育成するように努めてまいっておるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

それでは英語の方の2回目の質問に入ります。

ただいま答弁いただいて、小学校のところも含めてお話いただいたんですが、ちょっと高校の話も入ってくれば県の管轄になるんで、また別問題になるんですが、中高合わせて基本的には6年間、英語を学んでいるわけです。ところが、私の代からというか、もう多分それより前からあったと思うんですが、ALTは中学、高校にももちろん派遣されておりましたし、その6年間学んできて、やはり卒業した後、同級生や、また後輩とかといろいろ話したときに、やっぱり6年間やってもなかなか話せないんだよねというのが、実情であると思うんです。この6年間英語を学んできて、やはり話せないという現状は実際そこにあると。

せっかく英語の科目があるのに話せないのは、もったいないんじゃないかと。うまくやり方を工夫すれば幾らでも話せるようになると。

市長は議員時代から、国際交流に力を入れておられて、あれは多分、委員会の視察だったかと思うんですが、電車の中で韓国語だったと思うんですが、本を広げて勉強されていたという記憶が私に残っており、そういう外国語には理解があると思っておるんですが。

先ほど教育長からの話で、今やっている英語の科目で基礎的な学力を伸ばしていくと。それも理解できますし、ALTの役割、また定義というものを、大変理解しておる次第であります。それはそれでしっかりやってもらって結構。ただ、その今やってる英語の科目に、ほんの少しやり方を工夫して、スパイスを加えてやることによって、使える英語に近づける、もしくは使える英語になると私は信じておりますし、その点で、まずなぜ使える英語につながらないのかという点で、検証されてきたことはあるかどうか、その点、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

どの程度まで英語が使えるか、使えるかという詳しい検証はしておりませんが、海外派遣研修で生徒が外国に行ったときに、どのようなコミュニケーションが図れたかというのは、派遣事業報告書に載っております。私もこれを詳しく読ませてもらったところ、最初は不安だったけれども、だんだん伝わるようになってきたと、これは12名いました。また、終わってみて、もっと英語を勉強をすればよかったと、この生徒も12名いました。この意欲を次につなげていくというのが、私たちの考えでございましたし、また、今後英語の学習を続け、国際社会で生かしていきたいと、

これは10名いました。これらの意欲を、次の学習につなげていきたい。特にALTの活用を図っていきたく、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今、月岡課長の方からあった、その海外派遣事業の生徒さんの感想文の報告書の中に、そういった意見が出されていた。まさに、そこにこれからの英語教育、使える英語という観点で言えば、生徒たちの意見の中に問題が投げかけられていて、そこにまたキーワードというか、答えがあると思うんです。

ALTの活用ということも含めて、先ほど言ったやり方なんですけれども、英語を話せるようになるには、県はちょっと高校は別になるんで、中学ということで限定しますけれども、その3年間にどの程度ということ先ほど言われましたけれども、例えば教科書の1から100を全部覚えて、単語のすべての意味がわかって、パーフェクトにそれを使えるよ、という状態は、やらなくていいと思っています。

実際、自分の経験もちょっと入りますけれども、日常会話、旅行程度であれば、中学校の英語で十分通用しますし、それさえできれば、もう話せるようになります。あとは先ほど言った海外派遣事業に生徒が行って、最初はなかなかうまく聞き取れなかった、うまく話すことができなかった。でも、終わりの方になれば耳も慣れてきて、自分からもちょっとそういう雰囲気話せるようになった。やはり習うより慣れるなんですね、実際。そういったものを、もうちょっとこの英語教育の中に取り入れていかないとだめだ。

例に例えるなら、例えば皆さんは課長、もしくは後ろの皆さんも携帯電話はみんな持っていると思います。あの分厚い教科書をみんな全部読んで携帯を使うかといったら、使わないと思うんです。あれと別に1枚紙ペラで、多分簡単な使い方、よく電化製品でも分厚い説明書と違って、紙1枚の簡単な、よく使うものをまとめたものってあるじゃないですか。ああいったやり方で、電化製品をみんなパパパッと使っていく。英語も同じだと思うんですよ。

そこで1つ、これ提案させていただきたいのが、ALTをうまく活用するということも踏まえて、糸魚川独自の会話のテキストづくり、これをしていただきたい。先ほども課長の中にもあった、海外派遣事業とか、またALTも交えて、使う場面というのは限られているんですね。日常会話と旅行で使う会話というのは、もう大体限られている。

旅行で言えば、最初、向こうの税関で聞かれる質問、どこから来たかと、どれくらい滞在するか、どこに滞在するか、目的は何かとか、もう聞かれる質問は大概決まってくる。そこからホテルへ行っても話す言葉は決まっている、食事も決まっている、買い物に行って店員と交わす会話も大体もう決まっている。そういった使えるものを抽出して、テキストをALTも交えてつくって、それを例えば朝夕5分でいいんですよ、それをパートナーを組んで徹底的にやると。そういったものをやっていくだけで、全然違ってくると思うんです。その点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

やはり英語も日常的に使っていかないと、なかなか身につかないと思います。今のご提案のように朝の5分とか、授業の最初の5分、それから終わりの5分、そのように常に英語に触れる。そういう時間が確保できれば非常によいかと思います。

もう1つは、ALTが単なる授業だけでなく、学校生活の中でより多くかかわらせる。そのような手だてがより必要ではないかなと、こう思います。そのようにして、常にかかわれるようにしていきたいと、こう思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

そこで先ほどのテキストの観点で言えば、例えば、まず英語にかかわる人を集めると。ALTはもちろんですけど、先生もちろんですけども、そして留学経験者、そして海外派遣の生徒を交えて。ALTはネイティブスピーカーという観点から意見、アドバイスを出してもらおう。先生、留学経験者というのは、日本人としての観点で実際に例えば経験したこと、実際に行って、こういう場面で困った、こういうのでよくこういう英語を使ったと、そういう日本人の観点から上げてもらう。そして生徒は、今ほど月岡課長の方からも答弁がありましたけれども、生徒たちが、こういった場面では、どういったことを言えばよかったのか、そういったのもあったと思うんですよ、何年間もやってきて。

そういったものを抽出して、こういう場合はこうなんだよと、こういうふうにやればいいんだよと、それは問題を出してもらおうということですね。それでそのALT、先生、留学経験者、海外派遣の生徒から上げられたものを集めて、そのメンバーでオリジナルのテキストをつくる。そういったシチュエーションごともいいんですが、せっかくALT、そういった留学経験者、また海外派遣事業で行った生徒からは、こういったのは今まで知らなかったぞという豆知識もせっかくですから載せてもらって、ああ、海外へ行けば、こういうことを気をつけなきゃいけないんだとか、こういうことがあるんだと。今まで知らなかったことも、そこへどんどんつけ加えて、それもまた勉強してもらおう。国際理解というところにつながると思うんですけれども、そういうのをやっていただきたい。

プラス、ALTの活用ということで、市長、せっかくALTがいるんだから、このシチュエーションのテキストをつくったときに、その場面、場面の会話があるじゃないですか。ALTの声でCD作成をするんですよ、耳からも入れるテキストをつくる。毎年毎年ALTが来て、せっかくネイティブスピーカーが来ているんだから、その人にしゃべってもらったものを、場面、場面のレッスンをCD化して、それもやっぱり活用していかないと。それだけやっぱり毎年、毎年来てるALTをうまく活用していかないともったいない。やり方を、ほんのちょっと工夫してやるだけで、そういったことができる。

さらには、このテキストで朝夕、例えば生徒同士でやるとしますよね。たまにALTが月に1回回ってくるときに、やっぱり本場のALTの先生に実際に発音をチェックしてもらったり、そうい

ったやりとりのテスト、簡単なのを受けてもらったりして、身につける、身につく、使える英語を、そこで身につけると。そういうふうにやっていけば、かなりいいものになるんじゃないかなと。また使える英語になるんじゃないかというふうに思っていますが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

大変すばらしい提案だと思います。特に、夏季休業中につきましては、時間のゆとりがございます。今4名のALTがおりますので、今、五十嵐議員さんのご提案いただいた内容についても触れさせていただきまして、ビデオの作成とかテキスト、シチュエーションに応じた場面的なロールプレイングのあり方等も研究していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

やはりせっかく勉強しているわけですから何とかやり方を工夫して、糸魚川の中学生はペラペラだなと、どこへ出しても何で糸魚川の中学生はそんなペラペラなんだというぐらいもっていければ、これはまたいいなと。

平成18年3月17日に、文部科学省初等中等教育局国際教育課長の手塚さんという人がつくったのか、「英語が使える日本人の育成」ということで、文部科学省の英語教育への取り組みというものがあるんですけども、この中に英語が使える日本人の育成のための行動計画、7つのポイントというのが、この中で示されているんですけども、1、英語の授業の改善、2、英語教員の指導力向上及び指導体制の充実、3、英語学習へのモチベーションの向上、4、入学者選抜等における評価の改善、5、小学校の英会話活動の支援、6、国語力の向上、7、実践的研究の推進。これを見ると、ちょっとなかなかハイレベルなことばかり書いてあって、そこまでやる必要もなく、先ほど言ったようなことで、私は糸魚川で十分学生が話せるようになるというふうに思っております。

そこで、ただ1つだけ、私の経験上のことを通して申しわけないんですけども、6番の国語力の向上というのは、英語を学んでいく上でも大変必要で、少しお話させていただきたいんですが、何年先になるかわからないですけど、今の中学生が恐らく大人になるころには、もっと国際社会になって、英語だけでなく、ほかの言葉も使って海外の人とのビジネスだったり、コミュニケーションをとったりする機会があると思うんですけども、そういったときにやはり自分の母国語としての国語がしっかり身に備わってないと、英語の幅も出てこないんですよ。実際、経験上で言えば、日本人とアメリカ人の間に入って通訳する機会というのが、何回かあったりしたわけですけども、やはり自分自身に母国語としての国語力がなかったゆえに、正確にこの間に入って伝えられない。そういったことが出てきたことがあったんです。その逆もしかりですね。日本人から今度は自分を通してアメリカ人へ行くときにも、やはり国語の自分の能力がしっかり備わってないと、英語にしたときの幅も、やはり狭くなるわけですから、表現のときに。そしたら向こうにも正確に今度は伝

わらなくなる。そういったことも踏まえて、国語にもしっかりと力を入れることが、使える英語の幅にも将来広がってくる。こういったことを少し言わせていただきたいんですけども、その点についていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

まさしく表現力という部分かなと思います。国語でもその点は、しっかりと表現力を伸ばす指導をしていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

これからいろいろ検討されると思うんですけども、やっぱり今いる人材ですよ。英語のことで言えば、先ほど言ったALTや、先生や、海外留学経験者、派遣事業で行かれた生徒、そういった人材をうまく活用して、これからの人材ですよ、中学生、小学生、またこれからの子供たちも含めて育成していくという意味で、今の人材をフル活用していただきたい。

これを述べまして1つ目の質問を終わって、次、病院の方に移りたいと思います。

金曜日の野本議員の一般質問に対する答弁、また、本日午前中の田原議員への答弁もありますので、私の方から再質問することもほとんどないんですけども、幾つかちょっと確認させていただきたい。

病院のこと自体は向こうでしっかり処理していただければ、それはそれでいいと。私の考えは、今市長がビジョンを出した、方向性を出した。そこから姫川病院の問題を処理されて、市長が目指す方向性の間、この間に出てくる課題をいかに対処できるか、こういったところが大切だと思っております。

先ほど田原議員も少し触れたかと思うんですが、医師、医療従事者が、糸病や他のところへ流れると。ハローワークも通してですが、新聞等にかかれていましたが、今後、市長が目指すその方向性で、診療所と老人保健施設でやっていくとしたのが目標で出たときに、今度はそのスタート時ですよ。今散らばってしまうと、その散らばってしまったものを、じゃあ再スタートを、そこで市長の目指す施設としてやるときに、散らばったものを今度集めてくるということが必要になってくると思うんですけど、いったん散らばってしまったものを集めるのは、すごく大変だよと現場の人の声で聞いたんですけども。

それが例えば、まだ結果が出てないので何とも言えないんですけども、たれば話をしたらちょっとあれですけども。30日で終わって、その次の日から、すぐそういう施設でいけるとなれば、それはまた問題ないんですが、それが例えば10日、1カ月、3カ月、何カ月先になるかわからないけど、そういったところからスタートになったら、その期間で散らばった人たちを、今度はどうしていくのか、いざスタートのときに。その点、どういうふうに考えているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、五十嵐議員ご指摘のとおり大変だと思っております。そうならないよう、今努めておるわけですが、厳しい状況であることも、私は今そういう状況にあるということも認識いたしておる中で、何としてでもとどまっていたきたい動き方をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今チームもあるということなので、そこでできる限りいろんなパターン、状況のパターンは想像されると思うんですけども、どのパターンが出てきても対応できる具体策を、早目にやはり打ち出していきたい。

先ほど部長の答弁の中に、心臓疾患の救急はいったん糸病に搬送されると、そういう答弁があったかと思うんですけども、例えば心臓疾患の患者が出た場合、私の聞いてるところによると、やはり糸病の場合は専門の先生、カテーテルとかの問題ですね、専門の機器がなくて、結局、市外の病院に搬送されると。そうやってきたときに糸病の先生の話だと、当直の先生がそれに付き添いでついて行かなければならない。休みだった先生に、救急ですけども当直に来てくれと、今ついて行かないといけないからという、そういう状況も出てきて、やはり姫病の閉院の余波というんですか、そういったのが今度は糸病の方にも、救急ですけども、そういうふうに流れてきてる危機的な状態にあるというんですけれども。

先ほど市長答弁があったんで、これ以上言うのもあれですけども、やはり循環器系の1分1秒、命にかかわるものを遠くに搬送することなく、糸魚川で何とか処理、対応できるようなシステムをいち早くつくっていただきたい。この辺のところを、いま一度答弁いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

先ほど田原議員の質問の中でもお答えしましたけれども、やはり私どももそのところにつきましては、正直に言って心配な部分でありますので、やはり医師の確保という中で、この部分を何とか地域全体の中で解消していけないかということで、医師確保の方に万全を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

1個1個、課題が幾つも出てきてると思うんですけども、何としても早く具体策を出して、市民に情報を出して、こういった場合は、こういうふうに対応しますよとはっきりとしたものを出して、市民に安心、また安全というものを届けていただければと思っています。

この問題は、これで終わりにいたしまして、公金支払いの方に入らせていただきます。

先ほど市長の答弁の方から、コンビニの方は検討していきたいというふうな答弁がありましたので、それはいいとしまして、公共料金のクレジットカードの方ですね。こちらの方で手数料等の問題があるから、これから少し研究していきたいと、そのような答弁がありましたが、確かにその手数料の問題は、カード会社との話し合いで決めていく問題だと思いますが、それよりも何よりも、やはり公共料金の支払い方法の多様化による住民サービスの向上を図ることにより、行政と利用者である市民にとってメリットが多いということから、今回この問題を取り上げさせていただきました。

行政のメリットとして、ローコストで公金支払いのシステムの導入が可能、これはヤフーの方で書いてあったことですが、ハードウェアの導入は不用であると、これもまたヤフーの方で書いてあった。事務処理のアウトソース化による、よりワーク労働の軽減が期待できると、これはGMOペイメントゲートウェイという会社のところに書かれており、また、ID変換機能によって個人情報保護対策もしっかりとされていると、これは日本カードネットワークですか、それぞれ今、私が上げたところ以外でも幾つかの会社がやっておられると思うんですけども、実際やはり行政にとっての負担がすごく少なくなると、そういった利点がある。

また、そういったシステムを自前で持たなくていいということから、大体話し合いを初めて3カ月から6カ月間で導入が可能。その際に当たって検討しなければいけないのは、既存システムと収納ウェブ画面をつなげる作業と、大体授受ファイルの受け渡し方法の確定を話し合いで決める。これぐらいの作業ですぐ運用につながれると、こういったメリットがあるんですが、実際そういったところは調べられたかどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

糸魚川市でも公金納付環境づくりについて検討を進めております。一応市といたしましては、今のところ口座振替を中心に推奨していきたいものでございます。ただ、議員がおっしゃるように生活様式の多様化や市民要望を把握して、費用対効果を研究しながら調査研究を進めていかなければならないと考えております。

今ほどのクレジットカードを利用した方法でございますが、地方税についてなんですけども、一応所定のインターネットのサイトにおいて、納税者にクレジットカード番号等を入力、送信していただきまして認証する方法。これは県税の自動車税等、1回で納税できるようなものに今実証研究がされております。

2番目といたしまして、納税者が事前にクレジットカード番号等を申込書等によって市に登録してもらい、一定の時期に認証する方法でございます。これが一番今やっている口座振替の方法と似

たような形ではないかと思っております。今実際には私の知る限りでは、他県でございますが、1つの町でやっておられます、やり始めたというところでございます。

3点目に、庁舎や事務所等の窓口でクレジットカードの提示を受けまして、職員が窓口で備えつけての機器を通じて認証する方法でございますが、これは今のところ実際にはやられていないというふうにお聞きしております。

4番目に、滞納者の自宅等を臨戸訪問をした際に、クレジットカードの提示を受けて、職員が携帯機器を通じて認証する方法でございますが、こちらの方も実際には行われていないということでございます。

先ほどから議員が言われておりますように、このクレジットカードにつきましては非常に利便性もございまして、市といたしましても非常に魅力的な方法ではあると思っております。しかしながら、今のところ市長が申し上げましたように、納税額の1%から3%の手数料というところが、私どもの非常にネックになっているところでございます。

例えば5万円納税をしていただくときに1回500円、手数料がかかる。それは納税者が負担するのか、市が負担するのかわかりませんが、一応今やられているところは、市が負担されているようでございます。口座振替ですと1件10円で済むわけでございますので、その点で納税者に非常に不公平感があるのではないかとということで、このところが解決できれば、この方法も非常に魅力のあるものだというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

手数料の問題は、やはり一番のネックになるんだろうと。それ以外で上げられていたのが、やはりセキュリティ、個人情報の問題と、そうですね、その手数料。大体この3つのところを問合わせさせていただいたときにも、大体自治体さんの方から課題として出てくるのは、手数料の問題とセキュリティの問題。セキュリティの問題は、やはりそれなりに対処しているんですけども、IDに変換してクレジットカード番号や名前や、そういったものを残さないで会社の方で変換して登録する。その辺は大丈夫だということもあるんですが、やはり手数料の問題だけは、どうしても通常のクレジットカードの利用手数料と同じような問題がありますので、そこはまた今後検討していく中で、解決する方法を見つけていただきたいのと、そういうふうに考えております。

先ほど利用者の方のメリットを言うのを忘れましたが、手数料がかかるのもあるんですけども、それぞれ今皆さん個人でカードを使われている方はわかると思うんですけども、カード会社によって割と色々なポイントがついてためられると、また、いろんなものに使えると。そういった利便性もありますし、やはり24時間365日、ネット環境があればどこでも払い込みができる。また、実際そのときに手元にお金がなくても、クレジットカードというまた特性もありまして、お金がなくても、そのときにまず払うことができると。また、そういったことによって、収納率を下げないという、またメリットもありますので、ぜひ検討していただきたい。

公共料金、先ほども課長の中にあっただかと思うんですけども、税金以外にも市の施設の支払い

で、このカードを利用して支払いするということをとっているところもあります。三重県の玉城町ですけれども、病院であったり、介護施設の料金だったりもカードで支払いできると。そういったところもありますので、情報すべてお持ちだと思いますけれども、ぜひ参考にさせていただいて、市民にとって使いやすいまたサービスを、考えていただければなと思っております。要望です。

ちょっと時間もあれなんですけれども、防災対策の方について。

予算化され、取りつけするというふうに先ほど市長答弁がありましたけれども、こういったものが結局でき上がって、こういったスケジュールで取りつけするのか、まずお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

防災避難所の標識の取りつけでございますが、白地のパネルに赤文字で、大きさが30センチ×80センチ、このような内容でございますが、「防災避難所」と「シェルター」という表記をいたしまして、各避難所の玄関等わかりやすいところに取りつける予定にしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今後のスケジュールということで、取りつけスケジュールを聞かせていただきたかったですけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

失礼いたしました。

製品がもう納品されましたので、もう今週から作業に入る段取りに入っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

笠原議員も見せたと思うんですけども、中央区の区長は防災に対してすごく一生懸命に取り組まれている、私が質問した後に、一向にそういうのがつかないじゃないかと、もう待ちきれんと。区でみずからこういったものをつくって、きのうですか、各地区のごみ箱に全部取りつけたということもありますので、ぜひ早く取りつけていただきたい。

それと施設は今回取りつけられると思うんですけども、それと今度は別に、やはり人が多く通る主要の道路や、大勢集まる場所は施設になるんで大丈夫だと思うんですけど、やはり目につきやすい場所、今後そういったところに取りつけは考えておられるのかということと。もう1点、小さく表記になるかと思うんですけども、多言語での表記というものは今後考えていくのかどうか、

その2点お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

ご提案のいわゆる誘導標識、それから多言語の表記につきましては、いずれも必要であることは、十分私どもも認識いたしております。

まず、私どもは第一歩といたしまして、今までなかったこの集会施設等々、うちの集会施設が避難所になっておるんだということ、地域の皆様方からご理解いただくために、まず第一歩といたしまして、施設の正面玄関にこの標識を取りつけることをさせていただきまして、また次に議員ご提案の、私どもも当然必要と思っております。特に交流人口の増大をうたっております米田市政でございますから、何々会館と言ってもわからない方もおいでになるわけでございますから、次のステップといたしましては、そういうものも考えていかなきゃならんことは十分承知しておりますが、まずは今この表記のところさせていただきたい。

同じことと言えますことは、多言語につきましても、これは防災施設だけではなくて、いろんな観光案内施設も含めた中で、必要であることは十分認識いたしますが、総枠の中で考えてまいりたいと、かように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひ一步一步、着実に防災体制を整えていっていただきたいと思います。

最後、5番目のヒスイについてですけれども、やはりヒスイの原石の今後については、これから考えるという答弁をいただいたんですけれども、やはり2番目の質問にもつながるんですけれども、心配でならない、セキュリティーの面で。

たださえ、上流部まで入って行って取る人たちがいるわけですから、野ざらしにと言うか、心配でならない。私の心配し過ぎなのかもしれないんですけれども、やはりカメラなり、きららのところのあいったセキュリティー体制をとるのかわからないですけれども、何らかの形をとるべきではないかというふうに考えておるんですけども、その点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

盗掘に遭っておるのは、河川内だということの中で取られてる状況でございます。そのようなことから、きちっとしたひとつのやはり場所に持ってくれば、私はそれは大丈夫だろうと思っております。

と申しますのは、以前からもミュージアムにも置いてございますし、また、人が通るような近く

のところは盗掘に遭ってない部分もございますので。確かに貴重な資源でございますので、大切に扱わなくちゃいけないわけでございますが、しかし、すぐ持って行けるような状況じゃございません。

ただ、重機等に、またクレーンというようなものを使うと、非常に簡単に持って行けますので、その辺の配慮をしなくちゃいけないなと考えておるわけでございますが、今までのような盗掘の状態はないと私は感じておりますし、またヒスイ峡におきましては、それなりのセキュリティーを架してございますので、ほかの部分については何とか我々の予定の、また想定している中で、対応できると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

やはり何らかのことを考えていただきたいというのが、とにかくあるんですけども。

話がずれるかもしれないですけども、全国紙の新聞の中に、糸魚川産ヒスイの根付とか数珠とかそういう広告を見て、規制前に採掘されました、鑑定書つきというのが出てるんですね。あれをやっぱり何回か見ていて、この盗掘騒ぎがあった後に見ると、あの盗掘されたのがいろんなルートで回っていて、その商品になっているんじゃないかという疑心暗鬼にもなってしまいうんですけども。

やはり糸魚川産ヒスイは先ほどもありましたけれども、糸魚川のシンボルでもあるヒスイというのを、やっぱりしっかりと守っていただきたい。その名前もいろんな意味で守っていただきたいというがあるので、ぜひともまた少し検討していただいて、しっかりと守っていただきたい。

それと、そのヒスイに絡んでなんですけども、やはりジオパーク、これへの名乗り上げを積極的にやっていただきたい、ユネスコの。糸魚川は可能性のあるところですから、一応ちょっと整備をしなきゃいけない部分も幾つかあるというのは、話を聞いているんですけども、やはりジオパーク、ヒスイも絡めて名乗りを上げていただきたいということを申し述べまして、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

2時55分まで暫時休憩いたします。

午後2時45分 休憩

午後2時55分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔 29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

発言通告書に基づきまして、私は市民に衝撃を与えた、姫川病院閉院の動きに伴う地域医療体制の維持・強化について、北陸新幹線建設と並行在来線問題、地域に合った農業振興の3点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、姫川病院閉院の動きに伴う地域医療体制維持・強化について。

- (1) 姫川病院が6月4日の理事会で、6月30日をもって閉院することを決めたとのことであり、市は2002年から、救急医療対策事業として補助してきたわけですが、この間、どのような経過をたどって今日に至ったのか経過をお聞きしたい。
- (2) 入院・通院患者、医師、職員、施設設備等、現状はどうなっているか。
- (3) 地域医療の一端を支えてきた姫川病院が閉院となれば、姫川病院が中心となって担ってきた診療科目等、さまざまな面で大きな影響が出るとは思いますが、どのようにとらえているか。
- (4) 通院バスの運行や糸魚川市独自の長期的視野に立った医師確保策、救急医療体制についてどのように考えているか。
- (5) 1つの病院がなくなるということになれば、医療の総体的力が大きく低下するのは避けられません。地域医療を守るために、今後どのように対応していくのか。

2、北陸新幹線建設と並行在来線問題等について。

- (1) 新聞報道によれば、上越市議会の最大会派が並行在来線の一部区間をなくしてもよいような提言を出したとのことですが、一会派の主張とはいえ、これでは3市連携した取り組みができなくなってしまうのではないかと考えます。その後、状況が変わってきたようですが、市長のお考えを伺いたいと思います。
- (2) 北陸新幹線工事の状況と開業見通し、三セク協議の現状、駅舎を中心とする周辺整備計画はどうなっているか。
- (3) JRからの経営分離においては、国の負担と責任を明確にさせない限り、三セクによる並行在来線の経営は成り立たないと思いますが、どうか。
- (4) 在来線の存続には、全国ネットと国の支援が不可欠であります。異常気象問題を通じて環境対策の重要性がはっきりしてきている中で、大量輸送手段が見直される状況も出てきております。この面からも国に対して強く求めていくことが大事ではないかと思えます。
- (5) 大系線50周年の行事が行われますが、存続の取り組みと一体的に考えていく必要があるのではないかと。

3、地域に合った農業の振興について。

- (1) まちづくりにおける地域農業の位置づけをどのように考えているか。
- (2) 環境保全型農業の推進についてどのように考え取り組んでいるか。
- (3) 学校給食を含め、地産地消の取り組みはどうか。
- (4) 都市農村交流についてどのようにとらえているか。
- (5) 健康づくりとしての考えはどうか。
- (6) 綾町や飯田市のような独自の仕組みについて、どのように考えているか。

以上、第1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、この間の経過につきましては、市がこれまで糸魚川総合病院、姫川病院に対して救急医療、地域医療を守る目的で補助いたしてきたところであります。

その矢先、姫川病院は6月4日の理事会で、将来展望が開けないとして今月末をもって閉院、自己破産手続の申し立てを決定した旨の報告を受けたところであります。

2点目の入院・通院患者等の現状であります。入院患者は6月11日をもって、転院や退院が完了し、通院患者については他の医療機関で受診できるよう、紹介状、処方せんなどの対応を行っているところであります。医師、職員、施設設備等は、6月初めの状況と大きく変わっておりません。

3点目の姫川病院の閉院の影響などについては、田原議員のご質問にもお答えしたとおり、地域にとっても重大な損失であり、医師確保等に最優先で取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の長期的視野に立った対応であります。通院バスにつきましては、バス路線の見直しにあわせて、関係者と協議を進めてまいります。

救急医療体制につきましては、医師の確保が骨幹でありますので、医師確保対策等に引き続き取り組むとともに、医師会、糸魚川総合病院の協力を得て、救急医療体制の維持に努めてまいります。

5点目の地域医療を守るための対応といたしましては、野本議員のご質問にもお答えしたとおり、診療機能の継続に向けて最大限努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、上越市議会の一会派の提言であり、糸魚川市といたしましては並行在来線存続に向けて今後も新潟県、上越市、妙高市と連携をいたしまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の北陸新幹線工事の状況と開業の見直しにつきましては、市内全工事区間の約91%が既に発注をされ、残りの未発注区間は、本年度中には発注予定と伺っております。今後、平成26年度末の完成を目指して、駅舎、軌道、電気等の工事を進める計画となっております。

三セク協議の現状であります。現在のところ設立についての具体的なものは、県から示されておりません。糸魚川駅周辺整備の主な計画といたしましては、北口駅前広場、南北自由通路、在来線新駅舎、南口駅前広場、糸魚川駅南線、パーク＆ライド駐車場を計画しているところであります。

3点目、4点目につきましては、与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームに対して、整備新幹線沿線の住民、同県知事等から、並行在来線の抜本的見直しの要望があり、並行在来線の問題等で改めてよく議論しなければならないと集約されておりますので、今後さらに関係県などと連携をとりながら、国に働きかけていく必要があると考えております。

5点目につきましては、大糸線存続のために50周年という機会をとらえ各種記念事業に取り組んでおり、これらの事業を実施する中で観光的な魅力を全国的にアピールして、利用促進につなげ

たいと考えております。

3点目の1点目、まちづくりにおける地域農業の位置づけにつきましては、水産、林業とともに、当市の基幹産業として大変重要なものであると認識いたしております。今後とも水稻をはじめ園芸産品の産地強化に取り組んでいきたいと考えております。

2点目の環境保全型農業の推進につきましては、環境にやさしい農業の実践者としたしまして、エコファーマー制度の取り組みが市内でも18年度から始まり、水稻、丸ナス、メロン栽培へと順調に拡大をいたしております。また、耕畜連携による畜産堆肥の活用も推進しております。今後さらに活用を図ってまいります。

3点目の地産地消の取り組みにつきましては、市内では各地区に園芸産品の直売施設が設置されており、広く利用されております。

学校給食においては1校を除いて、地元産のコシヒカリを使用いたしております。また、野菜につきましては地域の供給体制を整えていただいて、地場産野菜の使用を進めております。

4点目の都市農村交流であります。東京聖学院中学との農村体験交流は22年を経過いたしました。年々交流の輪が拡大いたしております。地域経済への波及効果も大きく、参考事例としながら今後の交流拡大推進を図ってまいります。

5点目の健康づくりであります。特に高齢者にとって直売施設や学校給食への園芸産品の生産供給は、身体の健康とともに生きがいや達成感、地域貢献などの観点からも意義のあることと考えております。

6点目の独自の仕組みにつきましては、綾町、飯田市とともに先進事例として全国的にも注目をされております。当市も地域特性を生かした独自の交流事業を推進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

糸魚川総合病院で、富山大学からの産婦人科医師派遣ができなくなる恐れが、一時あるということがございました。関係者の努力で解決していただいたわけでありすけれども、こういう面では、今後ますます厳しくなっていくのではないかと思います。

糸魚川市における人口10万人当たりの医師数というのはどういうふうになっているか。全国、県との比較がもしわかれば、お聞かせ願ひたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

医師数を人口10万人単位という位置づけで比較できるという直近の年次といひますのは、16年12月31日現在の数字でございます。

これでいきますと糸魚川医療圏の場合には、人口10万人対で140.4でございます。一方、新潟県の場合に人口10万人対の医師数は179.4でございます。なお、全国では211.7でございます。新潟県も全国の中で低い位置づけにありますし、当糸魚川医療圏の場合には県を22%下回っている、当時の比較の状況ではそうであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

平成16年段階で県レベルより22%マイナスと、全国レベルから比べると、さらに大きくなっていることだと思いますが、姫川病院がなくなるということになれば、さらにそれが大きくなると、大変なことになるわけでありまして。そういう点で、地域医療確保に今、精いっぱい努力する必要があると思います。

これまでも何人かの議員の皆さんが質問されましたので、ダブるような形になるかと思えますけれども、姫川病院の特徴的な診療科目というのは、循環器か脳神経外科が大きいと思うんですが、どのような形で影響が出ると考えておられるか、お聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

私の方も正直、どのような影響が出るかというのは計り知れない認識であります。その中で今はっきりしているのは市民の皆様、今現在姫川病院に通院治療をされていた方々、症状の程度の差はあれ、現に姫川病院で、その診療をやめるということであれば、通院されている方に大きな影響が出るものと認識しております。ただ、その中で、どの程度の影響というのは、私どもは現段階ではまだ承知しておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

患者さんも心配だと思うんですね、こういう心臓の関係とか、それまで姫川病院に行く、ほかではこの地域では診てもらえないということで行っておられた患者さんが、一番不安でないかなと思っておりますよ。そういう点で、今後どういうふうにしていきたいのかという点について、市長はこれまで市内で受診できるような、そういうことで頑張りたいというふうなことを言われてたと思っておりますが、今の段階で、そういう点ではどういうふうな取り組みをされているのか。なかなか難しい問題もあるかと思いますが、その辺のところをちょっと聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

新保議員が言われるように、市内で診療できるという形が最善かと思えます。今そういった形が市内でとられるよう、市長をはじめ糸魚川総合病院の院長、並びに県の振興局長等々で、大学をはじめ関係するところに当面の医師の派遣と、あるいは中長期的な中での医師の派遣という形で、お願いさせてもらっております。現段階でとれる手段というのは、とりあえず医師の確保という形で私どもは要請活動を行っていくのが、今段階で取り得る方策かと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

そういう特徴的な診療科目の点で見通しはどうか、今の状況で。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

私どもの感触といたしましては、特に大学関係につきましては、富山大学の附属病院長をはじめ各教授とも、前向きな協力のお話をさせていただいております。

ただしこれは正直言って、ふたを開けるまでというような表現はいいかどうかわかりませんが、専門とする診療科の何人が、実際この地域に来ていただけるのか。やはり結果を見てみないと、何とも言えないという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

少なくとも市内でそういう患者さんが、市外へ行くという心配がないような状況をつくるように、ぜひ引き続き頑張ってもらいたいと思うんですよ。今、初めの段階が非常に大事だと思うんで、この先との関連もあるんですが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

そこで手続の状況と施設、これからの考えていらっしゃることにとの関係なんです、これは雇用の問題とも関係してくるわけですね。診療所と老人保健施設を考えると、希望しているということでありましたけれども、今後の管財人との話し合い、交渉もあると思います、それが出てくると思います。その際、手続がどこまで進んでいるのかというのが、大きく関係してくると思うんですよ。そういう点、どこまで進んでいるのか、把握されているのかどうか、その点はどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

まず、管財人はまだ選任されておられない状況でございますので、私どもは今、糸魚川医療生協の代理人となっております弁護士の方に市の意向を伝えまして、その中で弁護士と裁判所の方で協議をされて、今、診療施設として使うことは可能だという返事をいただいております。その中で、医療の空白と申しまししょうか、要は6月30日、7月1日以降、あそこの施設で医療が続けられなくなることはないように、あそこの施設の明かりを消さないようにということで、今診療施設として何らかの形でいけないかということで、今、糸魚川総合病院の方に働きかけているところでございます。

もしそれが例えば、最善であれば7月1日からの診療施設としての開設というのが一番よろしいかと思いますが、手続上の関係もございまして、それはもう少し後になるかもしれません。ただし、もしその話が具体化すれば、雇用の面にも十分よい方向に影響してくるのではないかとこのように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

裁判所と弁護士と協議して、診療所開設ということができるといことでありますけれども、例えば6月30日に解雇しますよという通知が、もう出されているわけですよ。7月1日から、もし開設できれば、これはつながって一番スムーズにいくことができると思うんですけれども、そうならない場合、例えば管財人の選定がいつごろになるのか。ずっと延びていって、いつごろになったらはっきりするのか。それと重なってきた場合に、問題は出てこないのかどうか、その辺のところはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

私も法律の専門家ではございませんので、その辺の細かなことは差し控えさせていただきますけれども、私が弁護士から聞いている範囲では、現段階では先ほども申しましたように、管財人がまだ選任されておらないという中で、裁判所の方から診療施設として診療行為を続けることは可能だと。ただし、それは期間が継続するというのではなく、ある程度の期間を区切りながら、更新、更新という形の中でいかざるを得ないだろうと。新しく管財人が選任された中では、そのことを事前に管財人の方に現在の弁護士から十分話して理解をいただいた中で、やっていくことになるだろうと。おおむねこのような話なんですけれども、弁護士の方が言うには、診療施設として今使っていくの

が最善の方策だろうということで、またアドバイスも受けております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

診療施設としてやっていく場合は、市でやるということなんですね。今までの形は、もう切れているわけですね。その辺のところは、はっきりしてますね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

どういう趣旨で、今、新保議員が、その市でという考えを述べられたか、ちょっと私は理解できませんけれども、先ほど申しましたように糸魚川総合病院という個々具体の名称を使わせてもらっておりますので、診療施設としてやるのであれば現段階で、私どもは糸魚川総合病院を念頭に置いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

大勢の職員の皆さんが働いていらっしゃるわけで、その雇用という点では先ほども答弁の中にありましたけれども、そうすると糸魚川総合病院、あるいはそのほかの医療施設ということで、大体今まで働いていらっしゃった方の雇用の確保というのは図られるのかどうか、その辺の見通しについてはどんなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

現在、ハローワークの調べでございますけれども、それぞれ看護師の皆さん、薬剤師の皆さん等々の求人の状況をハローワークの方で把握をしております。

一応現状では、全体合わせて107名の方が、107名というのは病院側の方から107名ぐらい求人が出ているというふうな状況を、ハローワークからお聞きをしております。すべて皆さんが、この職場に行けるかどうか私どもとしては、希望が当然あるわけでございますので、すべて我々としては言えませんけれども、今現在では107名の募集が出ているというようなお話を聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

雇用問題、今のような状況の中で、非常に市としても大事な問題でありますので、市としても積極的に支援を、就職できるようにバックアップしていただきたいと思います。

それで先ほどの管財人と話をして、例えば診療所と老人保健施設ということに、そういう方向にもし持っていけるというふうなことになるとした場合に、具体的に管財人と話が見つからないという、そういう段階で市がそれを買って、それから先、市の方で何とかしていきましようということであれば面倒でないんだけど、それをまず買う前に、どこかに委託をするというふうなことになる、これまた少しおかしなことになるんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

買ったら面倒になるとか、ならないとかって、そこまで全然まだ行ってない状況でございますので、ただ市といたしましては診療施設を何とかそこでつなげていきたいという、今進め方をさせていただいております。そして最終的には、あの施設全体はどのように使っていけるのかというところに、拡大していかなくちゃいけないんだろうと思っておりますが、まず診療をあそこでやっけていけるという、またやらなくちゃいけないという形で今進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

どういう形になるにしても、市が積極的に関与しないとうまい方向にいかないと思うんで、ぜひ今市長の考えているような方向も1つの選択肢だと思いますので、積極的に取り組んでいただきたい。

ただ、私は以前、広島県の御調町、これは現在合併して尾道市になったと思うんですが、あそこへ行った際に、医療・保健・福祉の連携が大変うまく図られていたんですね。その一番元になっているのは、病院のトップが全体の責任者になって、連携を図っていたところからきていたわけです。今後のことを考えれば、市が医療を継続させるということで進めた方が、今後はいいんじゃないかというふうに私は考えます。

この後の点とも少しかかわりがあるわけでありまして、救急医療の点であります。

姫川病院は4月から救急医療体制に参加していないということではありますが、今後の維持、現在は機能していると、頑張ってもらっている。勤務医の過重労働がさらに悪化すると大変になると思いますし、開業医の先生方の高齢化の問題もあります。この救急医療体制そのものが、今後だんだんだんだんと大変になっていくんじゃないかというふうに思いますが、この点についてはどういふふうにお考えか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にありがたいお言葉をいただきました。一生懸命その中で頑張っていけということで、積極的にかかわっていけというお話をいただきまして、そのとおり進めさせていただきますが、しかし、市がその中に入って、どうなるかという立場はまだわかりません。何がいいのか、先ほどから何度も言いますように、今、糸魚川総合病院さんと、そこで診療ができる方向は、どういう方法があるのかということで今進めさせていただいておりますし、情報収集をさせていただいておるわけございまして、その空白状態のないような方向で進めていきたいというのが、今の考え方であるわけであります。

そしてもう1つ、救急医療に影響はないのかと、当然、救急医療に影響は出てまいります。糸魚川総合病院の皆様方、そして医師会の皆様方、本当にそういった救急に当たっていただく先生方においては、非常に労働環境があんまりよくないのは、ご存じのとおりであろうかと思うわけでありまして、我々行政といたしましても市民の皆様方に、その辺をまたお願いをしていかなくちゃいけないんだろうととらえておるわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

不確定な状況の中で答えにくいかも知れませんが、医療圏域が上越と一体化された中で、私は前に救急救命センターを提言させてもらったわけですが、一般に言われている高度医療を行う施設という、そこまでいくということじゃなくて、現在行われている1次、2次救急対応の救急医療センターというふうなことで考えていただければというふうに思うんですが、市でやっている能生地区の国保診療所、それと新しく考えられている、市長が今考えられている診療所、それと救急センター、ここを市で行うということで、市民の利便性と勤務医の過重労働軽減策というものを、考えられてくるんでないかなというふうに思うんですが、この後、ますます病院の方にいるんな負担がかかってくる。病院の経営の方は大変になるけども、それに見合ったような収入が得られるかもしれないけども、働いていらっしゃる方が大変になる。特に勤務医の先生方が、なおさら大変になるという、極端に言えば、そんなに大変なところへ行くよりも、今のような状況なら、うちでも来てもらいたいというふうな状況があると思うんで、なおさら医師の確保が難しくなってくるんじゃないかというふうな気もするんですね。そういう点もあわせて考えた場合、今言いました点、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

今ほどの救命救急センターのお話につきましては、現在の1次、2次を担うというようなご発言かと思うんですけれども、もし1次、2次を、糸魚川総合病院でなくて別の場所であるということであれば、そこにまた新たなドクターの配置というものが必要になってまいります。2次まで担うとなると複数、それも2人、3人じゃなくて、4人、5人単位でのドクターの配置が必要になってまいります。

今現在この地域で、そこまでのドクターを追加でもって確保できるか、あるいは救命救急センターをどこが設置し、運営していくのかというようなこともございます。私どもは病院関係者、医師会、行政、いろいろ関係する機関、者の中で、こういった形で1次、2次の救急体制を構築していけばいいのかと。長続き体制はどういった形がいいのかという議論の中で、現在、糸魚川総合病院でやっていただいておりますが、そこに1次の部分を担う開業医の先生方が執務し、そのフォローも含めて糸魚川総合病院で2次を受け持つというのが、現在とれる最善の方策だろうし、それがこの地域において長続きする方策であろうという結論から、現在の体制にした次第でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今ほどお話がありましたように、別に糸魚川総合病院の近くに別な形で、そういうふうなものを使って病院と医師会の協力をいただく中で連携しながらやっていけるような、そういう施設ができないかというものであります。今のような状況の中で、ぜひもう1回、そういう点について検討していただきたいと思っております。

並行在来線の問題について伺います。

一部区間の廃止が撤回されましたけども、問題は鉄道がもしそういうことになれば、鉄道が断ち切られて三セクの運営もできない。3市のみならず、他県との連携した取り組みもできなくなってしまうと。いろんな面で否定的な影響が出るという、ここが一番問題になったのではないかと思います。今後とも3市連携した取り組みを、進めていただきたいというふうに思います。先ほどお答えがありましたので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。

そして三セクスタートの限界、ぎりぎりの年次というのはいつごろになるか、お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

他の事例から考えますと、開業2年前までが最大の譲れる範囲かというふうに県の方も考えておりますし、我々もそう考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

2年前にはスタートできるように、調整できてるといいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

調整できているということではございませんで、少なくとも2年前までには調整をして、経営計画が出てくると。県の方の交通政策局長では、2010年までに計画を出したいというふうに、これは新聞でも公表しておりますので、それに合わせた形での経営計画のつくり上げというふうになっていくかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

新潟県の泉田知事も、いろいろ国の方に対して、そういう関連のところに働きかけを行っているようではありますが、これまでの動きを見ますと他県との連携が弱いのではないかなというふうな感じがいたします。中部県知事会のような国に対して共同して支援を求めていく、そういう姿勢が必要ではないかというふうに思います。

こういう点、そういう機会、言う場もあるかと思うんですね。ぜひ各県連携した取り組みということをいろんな場で、新潟県の方にも言っていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先般、5月17日に県の主導におきまして幹事会が行われております。その中でも今後は関係県と、それから関係市町村とも連携を強めていただきたいということと、それからJR東、西日本とも協議を早目に進めていただきたいということも本市の方から要望しておりますし、今後はそのような方向に進んでいくものというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

北陸本線は日本海側の幹線であります。全国ネットが維持されるように今踏ん張りどきだと、私はこのように思います。いったん途中どこかが切断されるようなことになってしまいますと、全国ネットが、これが生きないことになってしまうわけでありますから、そういう点で地域一体となった取り組みが行えるように、市としてもぜひ頑張ってもらいたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおりでございます。日本海側の物流機能の維持ということは、非常に重要性があるというふうに我々も認識しております。ここら辺を守るために国に対して、県と一緒に頑張ってまた働きかけていきたい、また、他県との連携も強めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

大系線50周年の行事もいろいろ考え、やられているようでありますけれども、1年限りでなくて、やはり存続というものとつなげる取り組みをしていただきたいと思います。そういう点で市としても、そういう場があると思いますので連携しながら、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。この点ではどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

大系線の全通50周年記念事業の目的は、ことし8月15日に全線開通したことを記念いたしまして、記念事業を実施するものであります。それと同時に、今後の利用促進を図るために各種いろんな事業を実施して、多くの皆さんから大系線に関心を持っていただくということを目的で、行っているわけでございます。

その中から、また次年度以降、いろいろ利用促進につながる事業を見つけ出しながら、我々としては大系線の利用促進につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

地域に合った農業の振興についてであります。糸魚川市においては、国が推進する大規模化に

は合わない地域的条件があると思います。そういう点から言うと、やはり地域の条件を生かした取り組みが必要なんではないかと。その点、宮崎県綾町の取り組みは、大いに参考になると思います。有名ですので、ご承知の方も大勢いらっしゃると思いますが、先にいま一度、概要を紹介したいと思います。

綾町は、宮崎市からバスで約50分の中山間地にある、人口8,000人ほどの町であります。照葉樹林地帯が広がって、わき出る水は日本名水百選にも選ばれている自然豊かな町であります。

この町の特徴は、まちづくりのグランドデザインがしっかりしていることではないかと思えます。日本の自然百選、森林浴の森百選、星空百選の町、ふるさとづくり大賞、冬の星空日本一等々、数多くの賞、指定を受けております。照葉樹林をまちづくりの中心に据えている、そういうところがあります。

こういう中で、照葉樹林都市綾、大自然の中で生活文化を楽しむまちづくりというものを掲げて、本物をつくる町、手づくりの町、有機農業の町として産業観光のまちづくりを推進しております。

自然環境保全と地域づくりを組み合わせた取り組みとしては、森林浴マラソンや工芸まつり、森林を生かした施設づくり、照葉樹林をもとにした産業興しが行われております。

この有名な環境保全型農業、有機農業の関係ですが、このきっかけになったのは、医療費がかさんで保険財政が厳しかった。そういうことから健康づくりも兼ねて1973年から取り組んだ、町による1坪菜園の普及と野菜種子の配布、家庭菜園コンクールからのこととあります。その取り組みが微生物活用の液肥工場、堆肥センターの設置、有機農産物直販、消費者交流へと発展して、自然生態系農業の推進に関する条例の制定につながっていったということとあります。その条例に基づいて、有機農業に関する各種事業や運動を展開するために、有機農業推進会議を設置して進めてきているとのこととあります。

この推進会議のもとには、野菜、果樹、養豚、肉用牛等の生産組織が組織されております。有機農業開発センターは、町の職員2名をはじめ農協からの出向者、県の農業改良普及センター退職者等、嘱託も含め12～13名の職員で運営され、栽培技術、土づくり、残留農薬分析、野菜の食品標準との成分値比較等、農水省のガイドラインとの整合を図りながら、独自の認証基準のもとで有機農業の推進に取り組んでおるとのこととあります。販売の面では、綾手づくり本物センターや、農協の宮崎市内の直売所等が活用されております。

こういうふうにしかりしたグランドデザインのもとに、健康づくりと有機農業、観光産業、こういったものが結びつけられて、取り組まれていることに対してどのようにお考えか、伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今議員から綾町の紹介がうるされましたけれども、私も綾町の環境条例を取り寄せて拝見させてもらっております。非常に言ってみればへんぴなところですがけれども、今おっしゃったように頑張っておられる。

全国に、さらに山形県の長井市なんかと同じように、レインボープランというようなことで、家

庭のごみを堆肥化しておると。あるいは東京のビルの中でも、食堂から出たものをビルの地下で堆肥化していると。そんな事例もあるようでございますけれども、いずれにしても環境問題が、今大きくクローズアップされておる。

全国的には、非常にそういう取り組みの先進事例が報告されておりますけれども、翻って糸魚川市も、そんなにすべてだめだということで、卑下することもないんじゃないかというふうに思っているとところもあるわけです。

1例としては、聖学院のこういう取り組みも、全国的にもしテレビとか新聞で発表すれば、トップニュースに値するぐらいの取り組みではないかというようなことも思っておりますし、先ほど来出ておりますナスの取り組みの組織も、エコファーマーの認定を得たり、あるいはJAとこれから、生産のまた基準的なものについては、詰めなければならんとところもありますけれども、市役所の中で農業経営支援センターなども立ち上げさせてもらって、まあまあそこそこ機能しとるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひまた側面からご支援していただけたら、大変ありがたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

糸魚川市の地産地消の取り組みで、何が課題になっているというふうに認識されておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

製品そのものは、非常に品質はいいというふうに思っておりますけれども、これはすべからくでございますけれども、非常に取り組みのロット数が少ないようなこと。それから生産者は生産するプロでございますけれども、売る方法、売り方について、いまいち難があるのかなと、まだまだそこまで商人化していないところがあるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

学校給食で地元の野菜等を使う場合、何が課題で、どうすればいいかと、どういうふうに考えていらっしゃいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

学校給食におきましてもやっぱり供給体制、これを整えていただいて、安定的に量を供給してい

ただくと、この点が一番の課題であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

先ほど言われた量が少ないという点ですね。それと安定供給ということを言われましたが、その量をふやす、そしていろんな品目をつくるという点で、綾町でやっていたようなその取り組み。

1つは有機栽培、消費者が求めているのは安全・安心なそういう農産物でありますから、そういう取り組み。有機栽培等、1坪菜園運動というふうな小規模の生産、それを組み合わせて、それがずっと広がっていったということだと思えますよ。

こういうふうな取り組みで1個1個と言いますか、1人の方の生産量は少なくとも、そういう方が大勢集まれば量が多くなりますし、多品目生産が可能になってくるんでないか。それと同時に、それが健康づくりにもつながっていくのではないかというふうに思えます。

それと同時に、必要な時期に必要なものを提供するという点で、この地域、山間部は雪が降りますから、金をかけた雪室じゃなくて、簡易的な雪室をつくって、そういうものも活用しながら供給というのも考えられるんでないかというふうに思いますが、この点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

そのような形で少しでも園芸関係の方の生産を励んでいただきたいということで、いろんなビニールハウスだとか、そういったものも、いろんな補助制度もございますものですから、そういったものも年々ふえてきておりますし、これからもそういったものも利用していただいて、園芸生産の方に励んでいただければ、助かるなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

私はある程度、一定程度、例えば水田であれば、この地域で10町歩というのは、かなり大きい方だと思えますね。けども、この狭い耕作面積の日本であっても、ちょっと隣の上越まで行けば、30町歩とかかなり大きい耕作面積を持ってやってる方もいっぱいいらっしゃるわけですよ。

そういう中で、やはり量でできる方もあるかもしれないけども、組み合わせながら、そうでないなら、すき間産業的なものも含めた、質の点でやっていくしかないんでないかと。消費者が求める安心・安全な農産物ということであれば、名前はいろいろありますけども、俗に言う有機栽培的な、そういうある程度、技術レベルが高いもの。そして綾町のように、全部そうでなきゃならんということじゃなく、ある程度、幅のあるような形の取り組みも必要だと思えます。その点、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに糸魚川市は、そのような形で今進んでおるわけでございます。ご存じのように、このような面積の中で大規模な面積をやはり耕作できるという状況ではございませんので、この水稻栽培においても、そのような方向でいかになくちゃいけないんだろうとっておるわけございまして、少量でやはり高品質、そしてやはり高価格なものに向かっていかになくちゃいけないんだろうということで、今いろんな皆様方と一体となって研修をしたり、その研修を行う中で情報交換をさせていただいておるわけございまして、先ほどの答弁にもありましたように、越の丸ナスにおきましては、勉強される農家の方々を探しておる状況ございまして、先が見えないということではございません。

非常に今そういったものでは、先輩、または長い歴史の中で、そういう1つの方向性を、皆さんが努力してまいってきておるわけございまして、それをいかにこの糸魚川市の中で、つなげていくかというところが、今、大きな問題点、課題点だろうとっておるわけございまして、なかなか大きな課題もあるわけございまして。

気象条件、そういういろんなものが、我々の地域にはあるわけございまして、全国の中では、その成功事例もあるわけでありまして、しかし、それをすべてここへ持ってきても、当てはまらないわけでありまして、糸魚川版としてどうやってやるのかというのが、今問われているところだろうと思うわけございまして、それは何が一番効果があるのかというところを、今、JA、また新潟県、地域振興局と、そして市で、今進めさせていただいている状況でございますので、決して先が見えないということではないだろうとっております。

しかし、大きな課題というのも、また多くあるわけございまして、その辺をどのように越えていくかというのが、これからの課題だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ランドデザインをどういうふうに描くかということに関連してですが、総合計画を見ても、私は何となく実感がわかないんですね。もう少しわかりやすいものが必要ではないかというふうに思うんです。

以前、聞かれた方も大勢あると思いますけども、市民会館で講演していただいた大学教授が提案して言ったことですが、糸魚川に来た人たちに元気になって帰ってもらおうと、リフレッシュしていただくと。自然環境、地理的条件や酒、魚、温泉、いろんな条件を考え合わせて、いやしの里づくりをしたらどうですかということをおっしゃったんですね。表現の仕方はいろいろあると思うんですが、私はそれもいいんでないかなというふうに思うんです。

いろんな取り組みをやられてますけども、その共通イメージというものがあれば、一定の方向に

向かって、ある程度、整合性のとれた取り組みができるんでないかと思うんです。ぜひそういう点も考えて、やっていっていただきたいと思います。

そういうものをやる際に、ここに上げました飯田市のような、ここは南信州の市町村が協力して、株式会社南信州観光公社をつくって、都市農村交流に生かしていく。そこが中心になって、いろんなものをつなぎ合わせてやっていくという組織をつくったわけですね、それでやってるわけなんです。綾町のような小さいと言ったらあれですが、8,000人ぐらいの町だと、町でいろいろできるとは思います、ある程度大きいところになった場合に、こういうふうな1つの専門の組織をつくって、いろんなどころの調整をした方が、取り組みやすいんでないかなと私は思うんです。

そういう点、どういうふうにお考えか。前にも1回伺ったんですけど、そのときは別な観光公社、性格な観光公社を考えているということでしたけども、この点はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

観光という面から考えますと、観光公社的な組織ができて、それらがいろんなことを網羅する中で観光誘客、糸魚川市においていただく交流人口をふやすというのが、基本だというふうに考えておりますが、今現在、観光公社はございませんし、観光協会の合併に向けて、今我々としては、それがまた発展的に観光公社へ移行するんであれば、それがまた基盤になるんだろうなというふうに考えております。

現状では、今観光協会の合併に向けて努力しておりますし、そこが合併すれば、また議員がおっしゃるようなひとつの起点になって、それらがまたいろんな事業に取り組むという形には、なっていくかというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

あと農業と、それから教育、観光、そういったものを結びつけて、いろんなものが結びつけられて、その地域の産業振興に結びついていくということで、ぜひ私は観光協会がどのぐらいの時期でできるのかわかりませんが、実際に機能するように取り組んでいっていただきたい。

今のような社会の中では、どうしても自然とか、あるいはリフレッシュするとか、教育にそういう自然環境を生かすとか、そういった取り組みというものが、求められていると思うんですよ。そういう点では糸魚川市は、非常にその条件がそろっていると。ぜひその条件を生かして取り組んでいただきたいということで、質問を終わらせていただきます。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 5 5 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

+

議 員

議 員